

# 令和9年度 国の施策等に関する提案・要望

国土交通省

〔気象庁〕

〔海上保安庁〕

〔観光庁〕



愛媛県  
イメージアップキャラクター  
みきやん

令和8年

愛 媛 県

愛 媛 県 市 長 会

愛 媛 県 町 村 会



平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県市長会 会長 管家 一夫

愛媛県町村会 会長 高門 清彦



# 目 次

---

1	高規格道路の整備推進について	
	〔1〕 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消	1
	〔2〕 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	3
2	造船業再生に向けた支援の拡充について	
	〔1〕 海事クラスターの地域基盤強化	5
	〔2〕 我が国の成長戦略に資する海事産業の人材育成・確保	7
3	Velo-city 開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について	9
4	松山空港の機能拡充について	
	〔1〕 ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等	11
	〔2〕 空港受入体制の充実・強化	13
	〔3〕 進入管制空域の返還	15
5	肱川緊急治水対策の推進について	17
6	国家プロジェクトとしての四国の新幹線の早期実現について	19
7	四国の鉄道ネットワークの維持・確保について	21
8	南海トラフ地震・津波避難対策の推進について	23
9	伊方発電所の安全対策の強化等について	25
10	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について	27
11	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕 防災・減災対策の総合的な推進	29
	〔2〕 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進	31
	〔3〕 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進	33
	〔4〕 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進	35
	〔5〕 総合的な土砂災害対策の推進	37
	〔6〕 治水事業の推進	39
	〔7〕 上下水道施設の防災対策等の推進	41
	〔8〕 公共施設等の耐震化の促進	43
12	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について	45
13	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について	47
14	海洋ごみ対策について	49

15	持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について	51
16	地域公共交通ネットワークの維持・確保について	
	〔1〕公共交通の確保維持改善に向けた支援強化	53
	〔2〕公共交通の人材確保支援	55
17	訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について	57
18	自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について	59
19	官民共創を活性化する取組への支援について	61
20	外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について	63
21	民間建築物等の木造・木質化の推進について	65



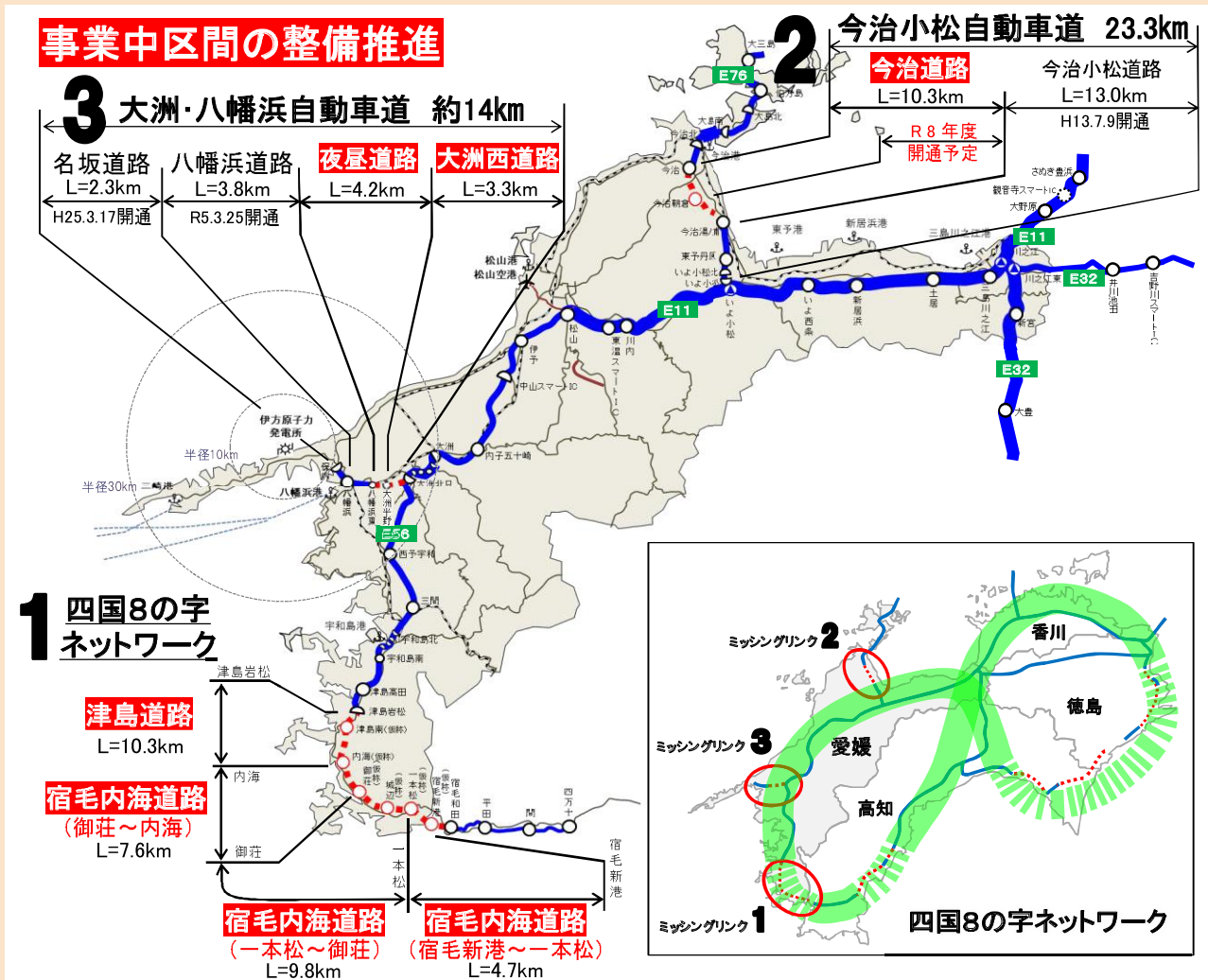
# 1 高規格道路の整備推進について

## [ 1 ] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。
- (2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。
- (3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。



### 【現状・課題】

災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、**激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消が不可欠。**

(1) **四国 8 の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」**

南海トラフ地震発生時に、**津波浸水により唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念**されており、**全線完成によるダブルネットワークの形成が急務**。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも早期整備が必要。

(2) **今治小松自動車道「今治道路」**

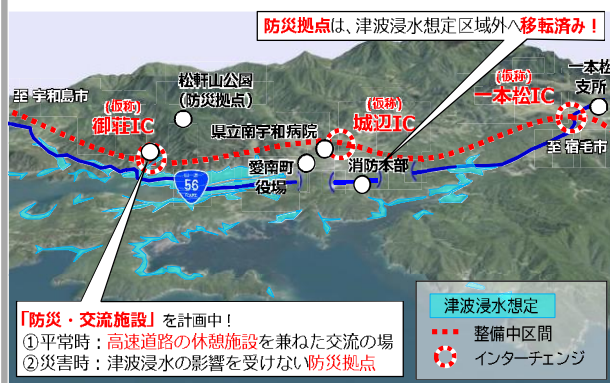
**「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図る**ため、「四国 8 の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、**唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が必要**。

(3) **大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」**

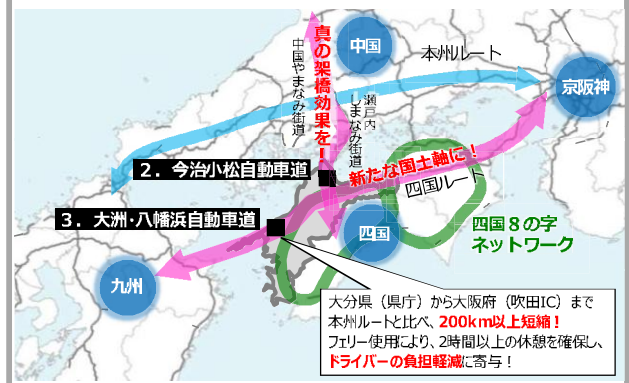
**四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担う**ほか、大規模災害時の**「命の道」**、地域産業の活性化に資する**「地方創生の道」**として、**全線整備が急務**。

**1 ■ 高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！**

- 津波浸水等により、唯一の幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ。
- 高速道路整備と同時に「災害に強いまちづくり」を推進。



**2 ■ 中国～四国の広域交流・連携を強め、「真の架橋効果」を！**  
**3 ■ 九州と四国、そして本州をつなぐ「新たな国土軸」を形成！**



**【県内の取組】**

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整やアクセス道路の整備**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

**【実現後の効果】**

- 南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える**強靱な道路ネットワークの形成**

**県内の高速道路の整備率**

81.1% (R 4) ⇒ **83.6% (R 8)**

- **四国と中国・九州・京阪神の広域交流促進**や**物流の効率化**による産業・観光振興等、**地域経済の活性化**

県担当部署：土木部 道路都市局 道路建設課

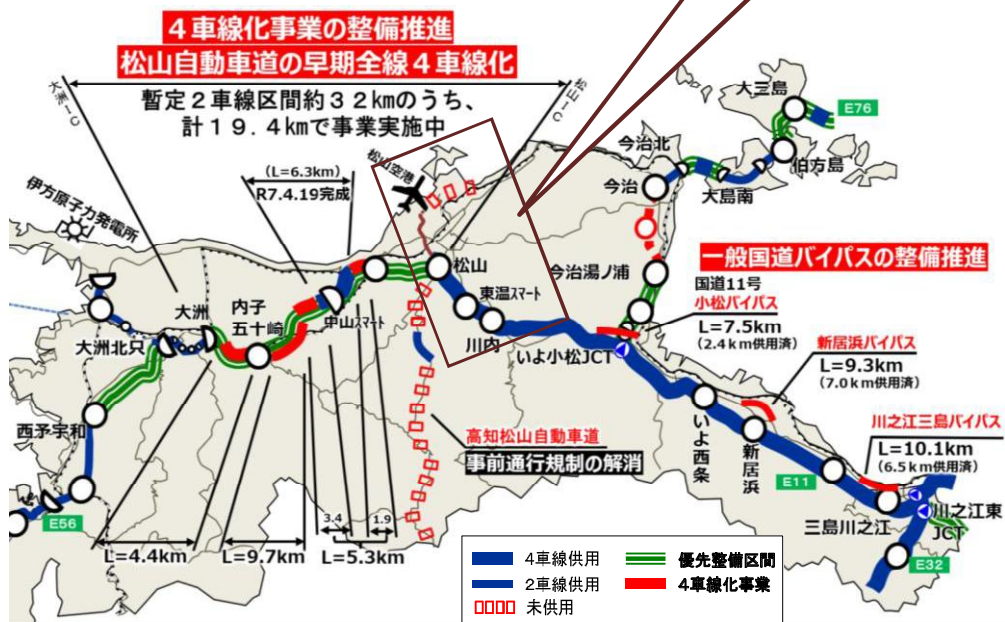
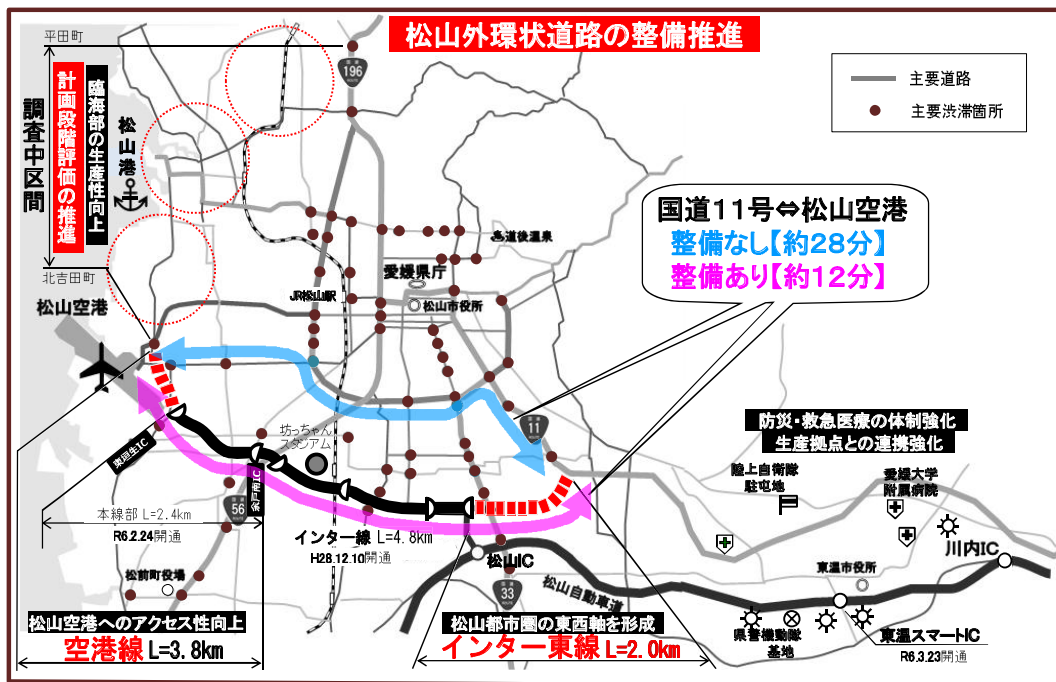
# 1 高規格道路の整備推進について

## [ 2 ] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【内閣府・財務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。
- (2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。
- (3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。
- (4) 国道33号高知松山自動車道について、規制区間の解消に向けた検討に着手すること。



## 【現状・課題】

平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、**強靱で信頼性の高いネットワークを構築**するため、**高速道路ネットワークの機能強化や利便性向上が不可欠**。

### (1) **松山外環状道路**

**松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減**はもとより、**交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮**、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など**地域経済の活性化**を図るため、**調査中区間を含む早期全線開通が必要**。

### (2) **暫定2車線区間の4車線化**

「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「**優先整備区間**」の**4車線化の着実な推進が必要**。

**特に**、大規模災害や万が一の原発事故発生時に「**命の道**」となるほか、四国經由で九州と本州を結ぶ「**新たな国土軸**」の一翼を担う「**松山IC～大洲IC**」の**全線4車線化が急務**。

### (3) **一般国道バイパス**

市街地や工業地域から**高速道路ICにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与**するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島B P・新居浜B P・小松B P)の整備が必要。

### (4) **高知松山自動車道**

国道33号には**連続雨量規制区間が3区間**あり、近年激甚化・頻発化する豪雨災害等による上浮穴地域の**孤立発生が懸念される**ため、三坂道路の整備効果を最大限発揮するためにも**早期整備が必要**。

## 【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整や建設発生土の受入先の調整**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

## 【実現後の効果】

- **松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化**  
松山空港～国道11号の所要時間  
約28分（松山外環状道路整備前）⇒約12分（全線開通後）
- 高速道路の4車線化による**安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保**
- **防災・救急医療体制の強化や生産性の向上**、さらには**高速道路の利便性向上と利用促進**



**【県内の取組】**

○ 海事産業の振興を図るため、令和2年12月に発足した「**海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会**」による政府、与党に対する積極的な**要望活動**や、地域未来投資促進法を活用した海事関連産業の**設備投資減税や不動産取得税の課税免除などの税制面の支援**を行っている。

また、国の取組に呼応し、**業界全体のサプライチェーンの再生、底上げを図るため**、令和7年度2月補正予算にて、県内造船・舶用工業を対象に、製造機器等の設置費や施設改修・撤去費など、**生産性の向上に繋がる設備投資**や、空調設備・トイレ改修等の施設整備費、防災・熱中症対策の備品購入費など、**職場環境を改善するための投資**に対する補助事業を実施している。

さらに、内閣官房の地域未来戦略本部が進める産業クラスター計画において、四国経済産業局を中心に「造船」戦略産業クラスター計画素案が作成されており、県としても生産性向上やサプライチェーン強靱化に資する港湾施設等の整備を盛り込んだプロジェクト案件を国に提案する予定であり、官民一体となった「オールジャパン体制」の一翼を担うべく、取組を進めている。

**地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）**

**資料 1**

	地域産業成長プラン		
	A.戦略産業クラスター計画	B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。</li> <li>道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。</li> <li>都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを主に想定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をブッシュ型で提案していくことで、その形成、拡大を目指すもの。</li> <li>市町村域をまたぐ都道府県単位のものを主に想定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品・観光、スポーツ・伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外産の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。</li> <li>市区町村～都道府県単位のものを主に想定。</li> </ul>
計画要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>【都道府県のプロジェクト提案の要件】</li> <li>日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。</li> <li>実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。</li> <li>一定の大規模投資の見込みがあること。</li> <li>地域の経済発展のため、質上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか</li> <li>域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか</li> <li>域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか</li> <li>計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか</li> <li>域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等</li> <li>自治体で相談窓口を設置しているか 等</li> </ul>
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。</li> <li>国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、計画の素案を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクタ一度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査を行う重点支援企業等を策定。</li> <li>※コネクタ一度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額</li> <li>ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。</li> </ul>
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)			

\*①AI・半導体、②造船、③電子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障、⑩GX、⑪防災・国土強靱化、⑫創薬・先端医療、⑬フュージョンエネルギー、⑭マテリアル（重要鉱物・部材）、⑮港湾ロジスティクス、⑯防衛産業、⑰情報通信、⑱海洋

**【実現後の効果】**

○ **船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍**と言われており、本要望が実現すれば、**本県はもとより全国各地で経済、雇用の活性化**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課

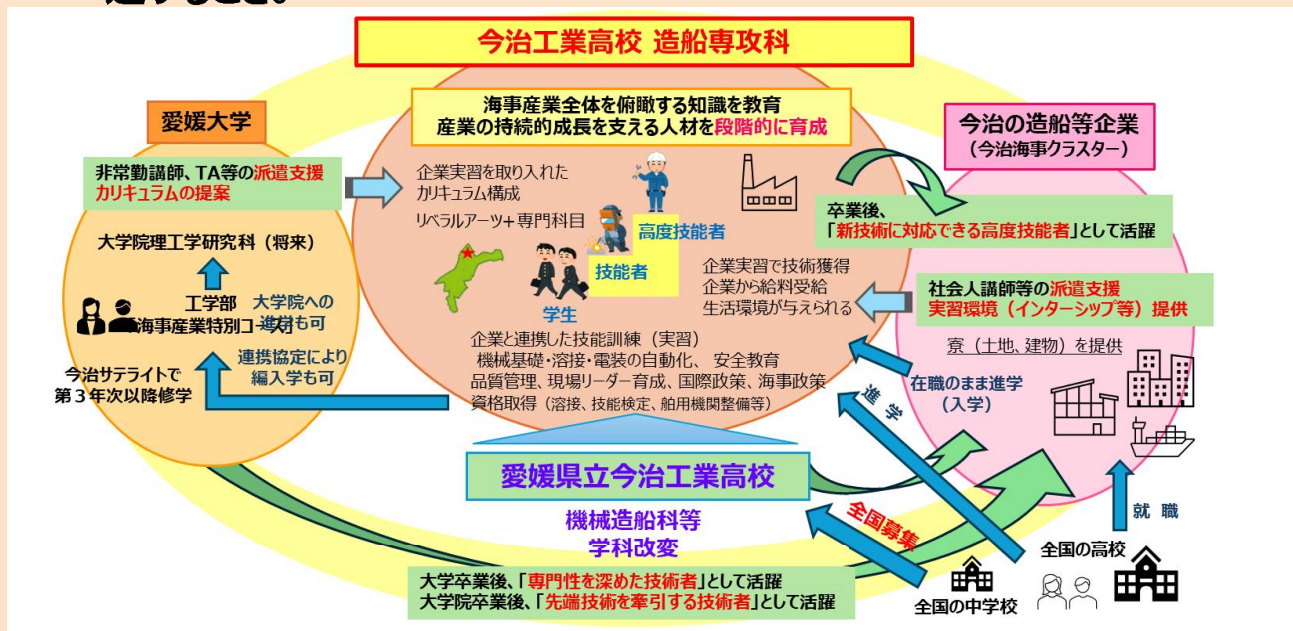
## 2 造船業再生に向けた支援の拡充について

### [ 2 ] 我が国の成長戦略に資する海事産業の人材育成・確保

【文部科学省、国土交通省】

#### 【提案・要望事項】

- (1) 今治工業高校への造船科（仮称）・造船系専攻科の設置に対して、財源措置など国を挙げてきめ細かな伴走支援を行うこと。
  - 造船の魅力を全国に発信するとともに、海事産業人材の育成を強力に財政支援
  - 国を挙げて造船業界と一体となり、高度専門教育・リカレント教育を伴走支援
- (2) 新技術に対応し得る高度人材の育成・確保のための環境整備を推進すること。
- (3) 本県の海事産業を支える外国人材について、雇用・生活環境整備を推進すること。



#### 【現状・課題】

- (1) 海事産業の競争力復活には、大学や企業等と連携した高度な教育体制を構築し、高校段階からの技術・技能の習得を通じて、業界を俯瞰する能力を兼ね備えた高度技能者を育成することが重要。県内では、高度な技術・技能を習得するための研究施設及び設備が不足しており、AIやロボット技術の進展による造船業の技術革新に対応した教育内容への改革が不可欠。
- (2) 特に船舶の設計工程における脱炭素化に向けた新燃料（LNGをはじめとした水素・アンモニア等）への対応や、自動運航等の新技術の進展に鑑み、これら先端技術に適応し得る高度人材の育成、外部招聘を実現させる体制を整備・充実させることが重要。
- (3) 造船業が含まれる輸送用機械製造分野で働く外国人は、県内全産業の中で最も多い2割を占めており、外国人材は造船所において既に必要不可欠である一方、造船会社をはじめとした県内関連企業の多くは、外国人用の寮等の環境整備に苦慮している。

## 【県内の取組】

- (1) 平成28年度から今治工業高校に機械造船科を設置し、造船業界と緊密に連携した地元企業の熟練工による技術指導や企業の見学などにより、**業界への就職を後押し**しており、機運を捉え、**地域一体で将来の産業人材を育成**。
- (2) 愛媛中央産業技術専門学校における設備エンジニア科の設置、次世代人材を育成する今治地域造船技術センターへの運営費助成のほか、令和8年4月から愛媛大学工学部に海事産業特別コースが設置されるなど、即戦力となる人材の確保や技術向上に努めている。また、令和8年2月には内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択され、船舶の自動化や造船所の生産性向上など、愛媛大学や企業等と連携した研究開発に取り組んでいる。
- (3) 慢性的な人手不足が続く中、外国人材は既に本県産業において不可欠な存在であることから、令和7年度当初予算にて、外国人材の受入環境整備、共生推進のための交流事業等に取り組む事業者への支援を実施している。

今治工業高校機械造船科の四年制大学進学者数の推移

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	造船コース	機械コース	造船コース	機械コース	造船コース	機械コース	造船コース	機械コース	造船コース	機械コース
コース別卒業生数	15	15	17	14	13	22	19	19	15	24
四年制大学進学者数	1	3	0	0	0	1	1	2	3	1

### ◆技術指導や企業の見学



熟練工による「ぎょう鉄指導」



回流水槽による「船体抵抗試験」



企業見学「進水式」

## 【実現後の効果】

- 今治工業高校造船科（仮称）・造船系専攻科設置に併せ、定員増や全国募集を実施し、**修業段階に応じた海事産業人材を育成することにより、地元造船業への就職者が増加**。  
同校機械・造船コースの生徒の造船業への就職者数 11名（令和6年度）  
【専攻科設置後 目標】 本科生内定者数 25名 専攻科生 10名
- 新技術に一早く対応可能な高度人材の育成・確保を通じて、**次世代燃料船における新市場獲得及び建造シェアの拡大**
- 雇用・生活環境整備を通じて、**雇用の定着及び生産能力の維持・拡大並びに地域との共生体制強化**にも繋がる

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課  
教育委員会事務局 指導部 高校教育課

### 3 Velo-city開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について

【内閣府・国土交通省・警察庁・経済産業省】

#### 【提案・要望事項】

- (1) Velo-city2027Ehimeを成功させ、地方創生・観光振興への波及効果を全国に広げるために必要な措置を講じること。
  - 開催経費の支援及び本県と連携した機運醸成やおもてなし、国内外への情報発信のほか、開催を契機に地方が行う都市・交通計画を踏まえた自転車通行空間の整備や外国人にも分かりやすい交通標識の設置をはじめとした、安全で快適な自転車利用環境づくりに向けた自転車関連施策の推進にかかる技術的・財政的支援
- (2) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力の向上及び誘客・周遊促進に必要な措置を講じるとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (3) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。
- (4) スポーツ型電動アシスト付自転車（E-BIKE）の世界的基準への規制緩和を図ること。
  - 日本独自のアシスト力逓減規制を見直し、市場規模が大きい欧州規格への緩和

#### 【現状・課題】

- (1) 自転車の活用は、まちづくりや健康増進、環境配慮、交流人口の拡大等のあらゆる面で注目されており、令和9年5月に本県で日本初開催となるVelo-cityを契機に、自転車の役割を拡大し、人中心の持続可能なまちづくりの実現に向けて政策に取り入れることが重要。そのために、自転車活用推進計画の着実な遂行と、地方の計画策定・実行に対する技術的・財政的な支援が必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機に、欧州をはじめとした海外に向け地方の魅力的なサイクリングルートの情報発信を行うとともに、ナショナルサイクルートの指定を積極的に推進しネットワーク化を進め、国の強力的リーダーシップのもと、ルート間の誘客・周遊促進に向けた取組を行う必要がある。
- (3) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和9年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。
- (4) 電動アシスト付き自転車の普及は進んできたが、日本の出力規制のもとでは、快適な速度域でアシストがほとんど効かないため、誰もが垣根無くE-BIKEでサイクリングを楽しむための障壁となっている。また、特定小型原付等の電動モビリティの役割の整理とそれを踏まえた規制の在り方についての検討が必要。

## 【県内の取組】

- (1) **健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」**を提唱し、自転車利用の普及と安全利用の両輪で自転車を活用した地域振興を行ってきた。Velo-city開催を契機に、**これまで以上に自転車利用の普及拡大に向けた環境整備**に取り組むほか、**自転車新文化の理念を全国に波及させる**ことを目指している。
- (2) 瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など
- (3) の振興策を進めてきた結果、令和7年度のしまなみ地域の**レンタサイクル利用者数は過去最高の173,279台となり、そのうち約43%が欧米豪を中心としたインバウンド**が占めるなど、**サイクリストの聖地としての地位を確立**している。四国4県連携のもと**四国一周サイクリングを推進**しており、モデルルートを設定し、**路面案内ピクト敷設や受入態勢整備、プロモーション活動を展開**している。
- (4) 県内レンタサイクルスポットでの**E-BIKEの配備**や県民向けの**E-BIKE体験会・ツアー**の開催、**E-BIKEの取扱いができるガイドの育成**など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。

### 【第2次愛媛県自転車新文化推進計画（R5～8年度）における取組内容】

目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
県民みんなが つくり育てる サイクリングパラダイス	交流人口の 拡大による 地域活性化	歩行者・自転車に やさしい まちづくり	シェア・ザ・ロードの精 神に基づく自転車の 安全利用	サイクルスポーツ の振興
①自転車利用の普及・拡大 ②愛媛マルゴト自転車道の推進 ③E-BIKEえひめの推進 ④タンデム自転車等の普及	①ブランド力の向上と魅力発信 ②受入環境・おもてなし態勢の整備 ③公共交通機関と連携した二次交通等の充実 ④おもてなし人材の育成 ⑤サイクリングアイランド四国の実現をはじめとする広域連携の推進 ⑥グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進	①自転車を活かした都市環境の形成 ②自転車通行空間の計画的な整備	①自転車安全利用の普及・啓発 ②ドライバー等への普及・啓発 ③自転車安全利用に係る指導者の育成 ④ライフステージに応じた自転車安全教育の充実	①参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上 ②全国規模の各種大会等誘致

### ○自転車利用の普及・拡大



### ○交流人口の拡大



### ○安全利用の普及・啓発



### ○走行環境の整備



## 【実現後の効果】

- 自転車を通じた県民の健康・生きがい・友情づくりの実現や、交流人口の拡大による地域活性化

県内におけるレンタサイクル利用者数

81,134件（令和6年度）⇒ 86,000件（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課  
Velo-city推進課

## 4 松山空港の機能拡充について

### [ 1 ] ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等

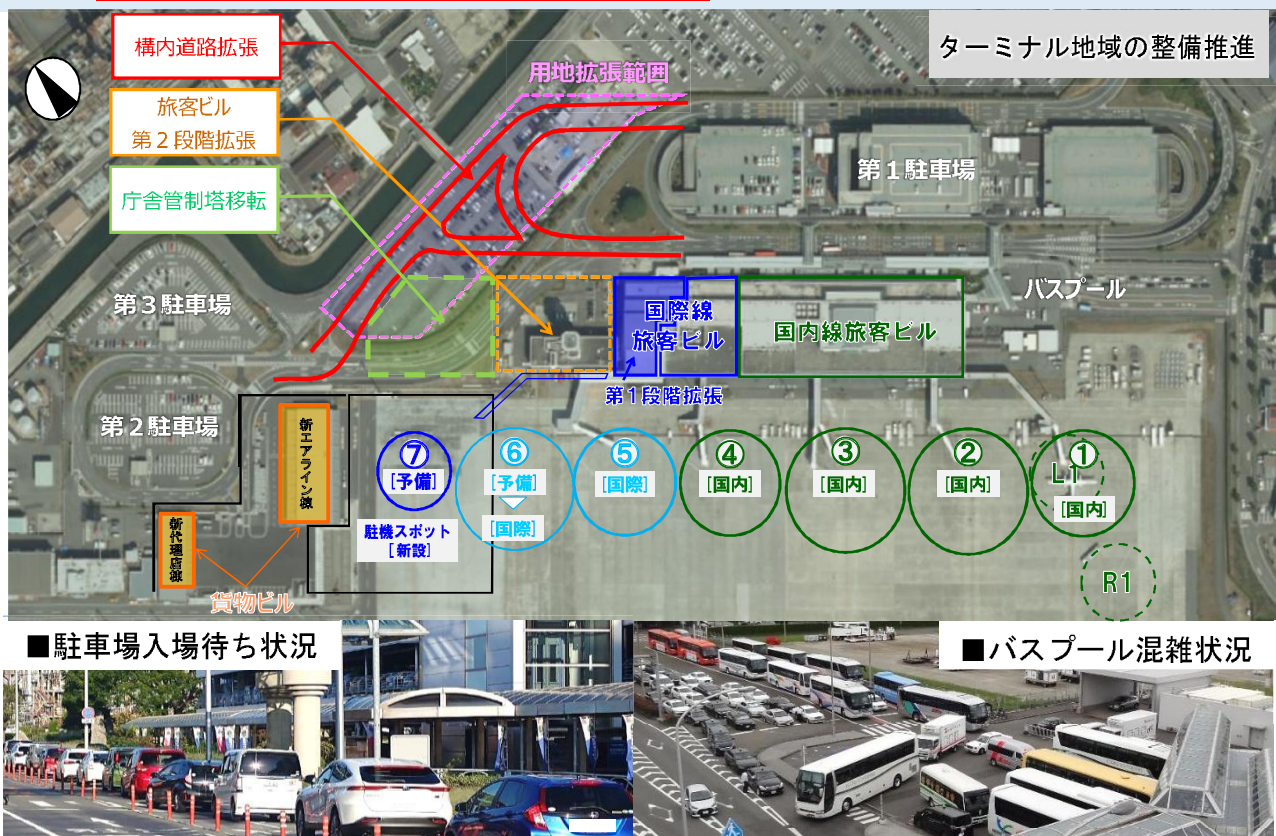
【内閣官房・国土交通省・防衛省】

#### 【提案・要望事項】

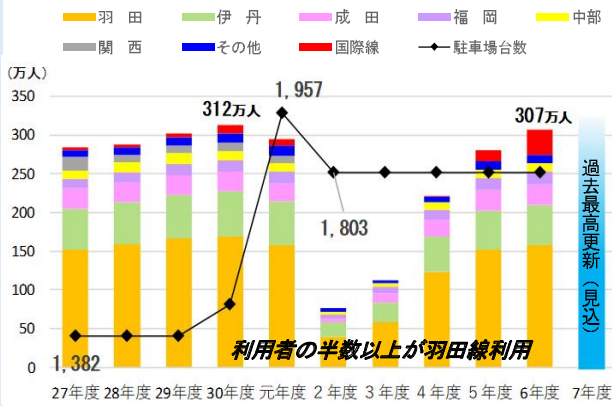
- (1) 松山空港の受入環境を強化するため、庁舎管制塔移転や駐車場等のターミナル地域の整備を推進するとともに、地震発生時の空港機能の確保に向け、滑走路耐震性の更なる向上を図ること。
- (2) 松山空港の特定利用空港追加後も、県民生活に影響が出ないよう必要な措置を講じること。

#### 【現状・課題】

- (1) **令和7年度の空港利用者数が過去最高**を更新する見込であり、松山空港将来構想の大きな柱として掲げた利便性の向上や旺盛なインバウンド需要を取り込んだ県内経済の活性化には、**旅客の増加に対応する旅客ビルの拡張（第2段階）**や**混雑緩和に向けた早急な駐車場整備等が必要不可欠**。  
新幹線が無い本県は、首都圏等への移動を航空機に依存しており、松山空港の利用者数は中四国最多である。切迫する南海トラフ地震が発生した場合、**耐震化未着手の海側500mの滑走路が被災し、空港機能の低下による経済活動への影響が懸念**されるため、**地震災害時のレジリエンス強化が必要不可欠**。
- (2) 特定利用空港としての運用にあたっては、**民間利用の優先はもとより、県民・利用者の安全に万全を期すことなどが必要**。

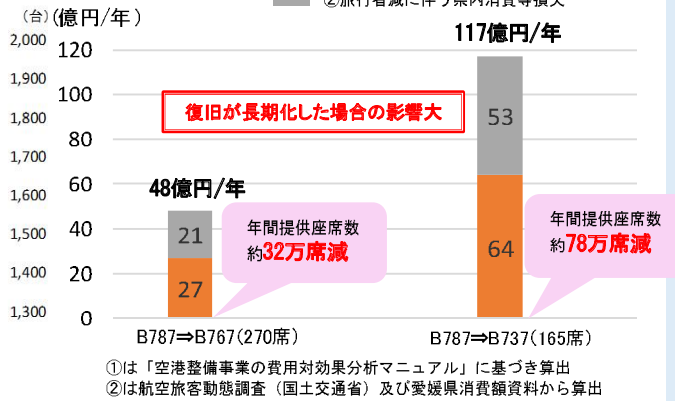


■松山空港利用者数年度別推移



更なる利用者増加が見込まれる中、駐車台数の確保が課題

■滑走路海側500m被災時の羽田線輸送力低下による本県の経済損失



①は「空港整備事業の費用対効果分析マニュアル」に基づき算出  
②は航空旅客動態調査(国土交通省)及び愛媛県消費額資料から算出



【県内の取組】

- 駐機スポット増設や旅客ビルの拡張(第1段階)等により、**国際線の2便同時対応が可能**となり、現在、週24便が運航。引き続き**新たな路線の誘致活動を展開**している。また、**駐車場の満車日が増加**していることから、**当面の対策**として、県や松山市など関係機関で連携し、**公共交通機関の利用や時間に余裕を持った来場をSNSや県政広報番組等で周知**しているものの、**大型連休や行楽シーズン等には満車日が発生**しており、**利用者の利便性が低下**している。

■国際線2便駐機状況



■国際線旅客ビル内(2便同時対応状況)



【実現後の効果】

- 航空ネットワークの拡大により、本県経済の活性化のほか、国が掲げる2030年の**訪日外国人旅行者数6,000万人の達成に寄与**
- 滑走路の更なる耐震性向上により、地震災害時に民間航空機の早期の運航再開が可能となり、**本県経済への影響を最小限に抑制**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

## 4 松山空港の機能拡充について

### [ 2 ] 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

#### 【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

#### 【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中。**引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要。**
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、**国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。**加えて、早期に事業着手できるよう、**交付決定時期等の見直しが必要。**

#### ◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○	○	○	○	○	○	○

→ コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中（1日最大4便）

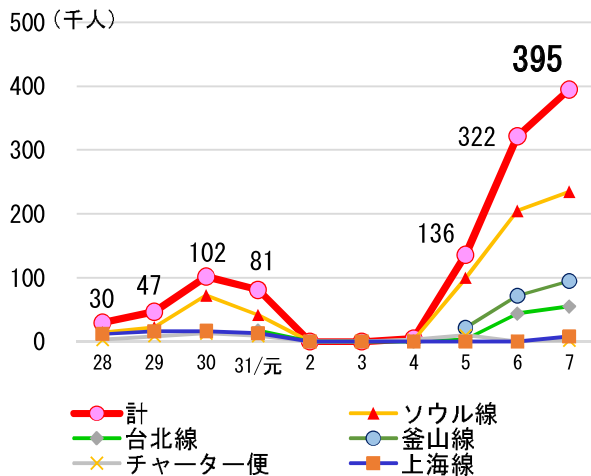
#### ◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き	税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
			人・機体	植物	動物
所管官庁	財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港 対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
空港での 対応人数	6~7名	6~7名	2名	1名	1名

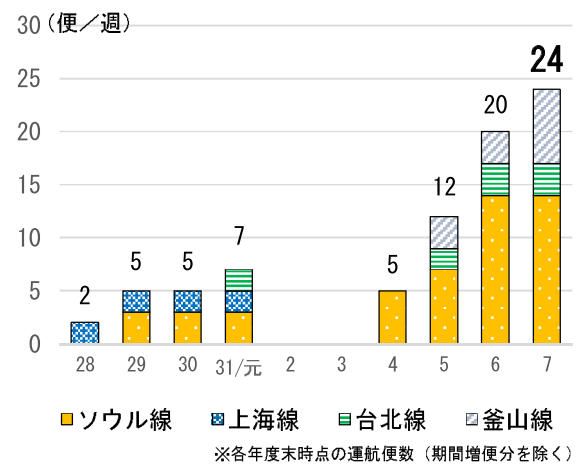
## 【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現**。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

## 【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）  
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

## 4 松山空港の機能拡充について

### [ 3 ] 進入管制空域の返還

【国土交通省】

#### 【提案・要望事項】

- 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。

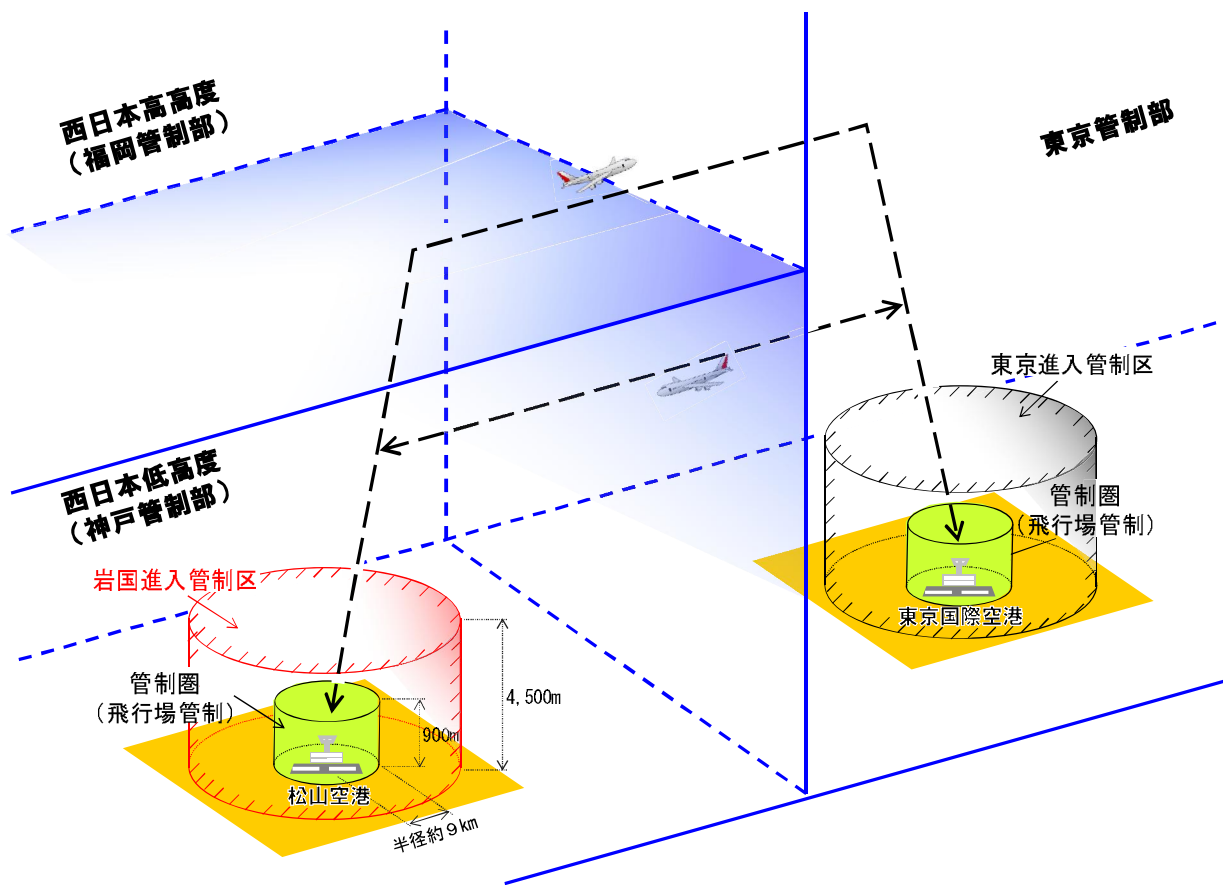
#### 【現状・課題】

- 松山空港においては、日米安全保障条約に基づき、**航空機の安全な離発着に不可欠な進入管制空域及び進入管制業務が米軍岩国基地の管理下**にあるため、高度900mから4,500mまでを米軍岩国基地が管制し、その上下の空域は日本側が管制するという複雑な空域利用を強いられている。

沖縄の進入管制空域が、平成22年3月31日に返還され、軍民共用空港を除く**民間用空港で米軍が進入管制権を握るのは松山空港のみ**となっている。

岩国飛行場は、平成24年12月より軍民共用空港となり、民間航空機の進入管制業務も米軍が管理していることに加え、日米両政府が合意した「在日米軍再編実施のためのロードマップ」に示された厚木基地の空母艦載機などの岩国基地への移駐が平成30年3月に完了し、松山空港の進入管制権の返還が一層困難な状況となっている。

## 管制区及び管制圏の構成 ( 松山 ⇒ 東京の場合 )



### 航空交通管制圏

#### 飛行場上空を管制

松山の場合、空港事務所の管制タワーで行う。  
上空 900m (3,000 フィート)、半径 9 km の範囲

### 進入管制区

管制圏 (飛行場管制) と航空路をつなぎ、両者間の  
出入りを管制

一般空港では、飛行場自前もしくは他官署のレーダーで実施  
※ 松山空港の場合、米軍岩国基地で実施

### 航空交通管制区

#### 航空路の航空機を管制

札幌、東京、福岡、神戸の 4 管制部で行う。

### 【実現後の効果】

- 日本側が一元的に航空管制を行うことで、常時、**民間航空機の効率的な運航が可能**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

# 5 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

## 【提案・要望事項】

- 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。

## 【現状・課題】

- **肱川流域**では、**平成30年の西日本豪雨**により、河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生し、浸水戸数約4,700戸、浸水面積約 1,400haの**甚大な浸水被害**となった。このため、国と県が共同で「**肱川緊急治水対策**」を策定し、河川整備とダム建設・改良を一体的に進めており、**治水対策の早期完成が喫緊の課題**。

大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする**県管理区間の事業推進**と、堤防漏水対策等を具体化した令和4年の河川整備計画に基づく**国管理区間の着実な整備推進のための予算の確保が必要**。また、内水被害の防止・軽減が課題となることから、**特定都市河川**に指定した**都谷川**で「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による**国の排水機場整備等の早期完成**を図るとともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、流域一体となった対策が必要。

**山鳥坂ダム建設**は、県道小田河辺大洲線の整備など水源地域の核となる事業を進めるとともに、令和14年度事業完了のための**重点的な予算確保と早期の治水効果発揮に向けた事業の推進が必要**。

**野村ダムの放流設備増強**についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、**予算確保と改良事業の推進が必要**。

### ◎ 肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】





## 6 国家プロジェクトとしての四国の新幹線の早期実現について

【国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 長年構想がありながら実現していない新幹線の基本計画路線の整備を、活力ある新しい日本の将来を目指す国家プロジェクトとして、四国の新幹線の整備計画格上げに向けた法定調査を実施すること。
- (2) 新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用による全国新幹線ネットワークの整備を促進すること。

### 【現状・課題】

- (1) 新幹線は、都市間のアクセスを飛躍的に向上させ、ビジネスや観光面の交流人口の拡大、企業立地の推進など様々な効果が期待できるが、全国で新幹線整備が進む中、四国の新幹線は50年以上基本計画路線にとどまっております、**四国は唯一の新幹線空白地帯として地域間競争で大きなハンデを負っている**。さらに、30年以内に80%程度の発生が予想される南海トラフ地震への備えとして、**災害に強い新幹線の早期実現は四国の喫緊の課題**であるとともに、厳しい経営状況が続くJR四国にとって、**収益の柱となる新幹線事業が実現されなければ、四国の鉄道ネットワークそのものが消滅しかねない**危惧がある。
- (2) 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するためには、新幹線をはじめとする**地方創生に不可欠な基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正を推進する必要**があることから、基本計画を含めた全国の新幹線ネットワークの整備を促進するためには、**新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用**が望まれる。

### 四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査(H26)

4県県庁所在地を新幹線で結節し、瀬戸大橋経由で山陽新幹線に接続するルートで経済波及効果最大。将来的な海峡部分整備により、山陽新幹線の代替経路となり、第二の国土軸となり得る。

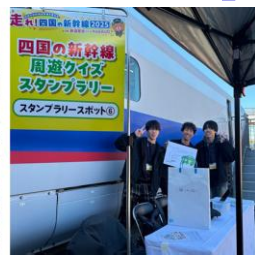
### 四国新幹線の時短効果



## 【県内の取組】

- 知事を会長として経済・観光・農林水産団体等で構成される「**愛媛県新幹線導入促進期成同盟会**」を中心に、大規模商業施設等での啓発活動や大学生等と連携したイベント実施、プロモーション動画の作成、駅や空港での大規模広告など、多様な広報活動を展開しており、**住民の理解促進に向けた機運醸成を図りつつ、国への要望活動等に官民連携して積極的に取り組んでいる。**
- また、四国4県及び経済団体等で組織する「**四国新幹線整備促進期成会**」においても、署名活動に取り組んだほか、四国外での機運醸成活動や、東京大会をはじめとする要望活動を**4県一丸となって展開**している。

## 【主な機運醸成活動・要望活動】



「四国の新幹線早期実現」に向けた  
署名活動の最終報告

最終署名数  
**45万2,038筆**

○署名活動の実施期間  
2024年6月4日：署名活動の開始宣言  
2025年8月21日：署名数の最終発表



鉄道歴史パークinSAIJOでのイベント開催(R7)

国土交通省への要望活動(R7)



プロモーション動画作成(R6)

新幹線俳句イベント(R7)

鉄道万博まつりwith観光EXPO  
(万博記念公園)ブース出展(R7)

## 【実現後の効果】

- 四国4県都と新大阪が2時間以内で結ばれるなど**時間距離が短縮することによる、観光交流の拡大、商業施設の新規立地、都市機能の相互利用や行政投資の効率化など**
- 新幹線導入により路線の高規格化が図られ、南海トラフ地震の発生による甚大な被害が危惧される四国において、**防災力の強化が促進**
- リニア中央新幹線も含めた**全国の新幹線ネットワークが整備され、愛媛県を含む四国と全国の各都市が有機的かつ効率的に連結**することによる、**地域振興や経済の活性化など、地方創生の起爆剤**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

## 7 四国の鉄道ネットワークの維持・確保について

【国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) JR四国に対する経営支援策の更なる充実・抜本的見直しを図ること。
- (2) 鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件を緩和すること。

### 【現状・課題】

- (1) 経営基盤が脆弱な**JR四国**は、その発足当初から赤字が見込まれ、基金の運用益による**国主導の経営安定策**が講じられたものの、金利の低下や想定以上の人口減少等によって**立ち行かなくなり、厳しい経営状況が続いている**。  
ローカル鉄道の再構築制度が開始されたが、単に路線を廃止して縮小均衡させるのではなく、今こそ、**国の交通政策の根幹**であるべき**全国的な鉄道ネットワークをどうするか**という大きな視点のあり方を示した上で、**JR四国に対する経営支援策の更なる充実・抜本的見直しに向けた検討が必要**。
- (2) **平成30年西日本豪雨**や**令和2年7月豪雨**等、県内でも**自然災害が頻発化する中**、鉄道が生活・経済活動に欠かせない**重要な社会インフラ**であることに鑑み、**経営基盤が脆弱な鉄道事業者が被災した路線を早期に復旧できる制度の構築が必要**。

#### ◆現行の鉄道災害復旧補助制度の課題

○路線収入の10%以上の復旧費が適用要件であり、路線によって隔たりが大きい。

路線名	路線距離	路線収入 (R2)	路線収入の10%
予讃線	327.0 km	6,386 百万円	638.6 百万円
内子線	5.3 km	64 百万円	6.4 百万円
予土線	76.3 km	46 百万円	4.6 百万円

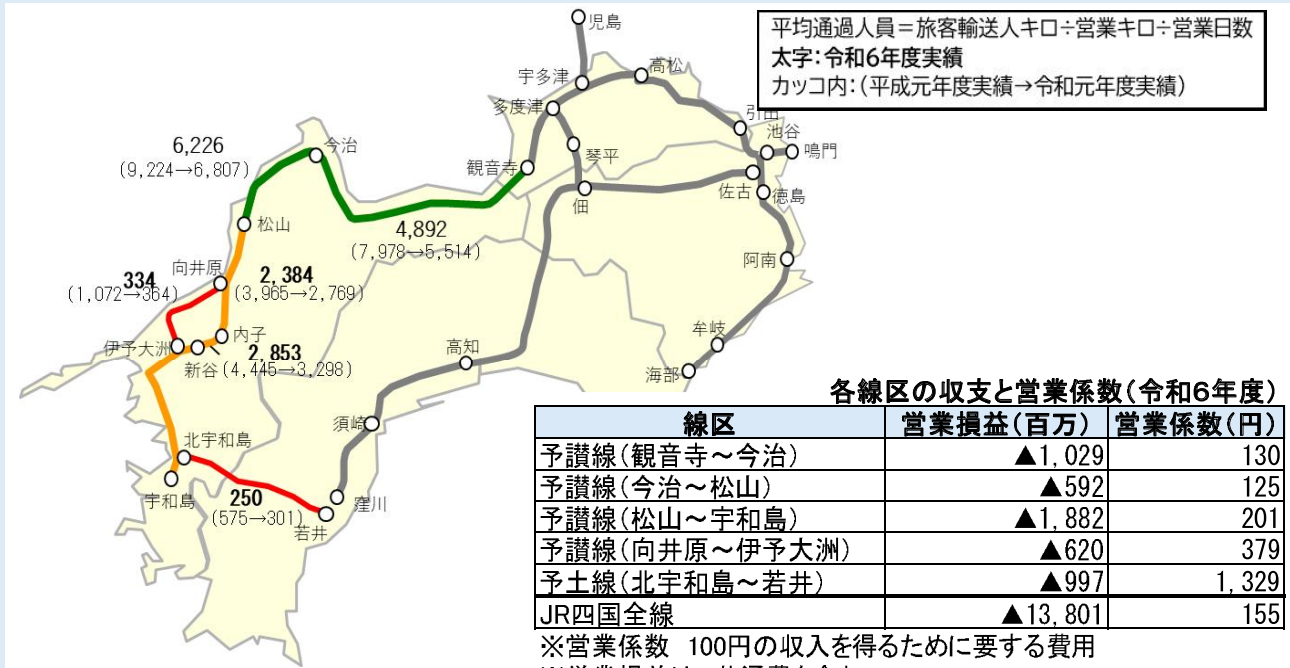
予讃線は補助適用のハードルが高く、被災時の早期復旧に支障が生じるおそれが高い。

○公共土木施設と比べ、**国負担が少ない（事業者負担が大きい）**

鉄道	国 (1/4)	地方 (1/4)	事業者 (1/2)
	国 (1/4)	50% 特交措置	地方の 実質負担
			→国の負担割合=国費+特別交付税 =37.5%
公共土木	国 (2/3)		地方 (1/3) 100%起債
	国 (2/3)		95% 交付税措置
			地方 負担
→国の負担割合=国費+交付税=98.3%			

## 【県内の取組】

- (1) 「愛媛県鉄道ネットワークあり方検討会」で検討された利用促進策をはじめ、地域の多様な主体が共創し鉄道やバス等地域交通の利便性を向上する事業や愛媛・高知両県で組織する「予土線利用促進対策協議会」への参画等、地域の関係者が一体となった取組を展開している。
- (2) 県内鉄道施設が被災した際には、沿線自治体とも連携しながら災害復旧に対する国協調補助を行うこととしており、一刻も早い復旧を後押しする。



南予南部共創型交通アクセス向上事業 (R7、R8は地域公共交通再構築調査事業を活用して実施)

### 【令和6年度】

- 南予南部共創型アクセス向上検討会
- 南予南部交通ニーズ調査
- JR予土線モーダルミックス実証実験

### 【令和7年度】

- 南予南部共創型交通アクセス向上検討会
- JR予土線モーダルミックス実証実験
- 予土線Wi-Fi実証実験
- 電動シェアモビリティサービス導入実証実験

### 【令和8年度】

#### 南予南部交通アクセス向上検討会

(県地域公共交通網再編協議会の部会として実施)

#### 【公共交通マップ提供による利用促進効果検証事業】

免許返納後の高齢者向け、中学生向けの公共交通マップ等による情報提供の利用促進効果について検証。

これまでの  
検証結果の  
情報共有

### 【令和9年度以降】

愛媛県地域公共交通網  
再編協議会

他地域での施策検討

地域自らがデザイン  
する公共交通の実現

## 【実現後の効果】

- 鉄道の維持や安定的な運行に寄与することで、県民の生活や地域経済に不可欠な鉄道ネットワークの維持・活性化

県内の主な公共交通機関の年間輸送人員(鉄軌道、一般旅客自動車)  
 32,715千人(令和4年) ⇒ 40,656千人(令和8年)

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

## 8 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) **能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。**
  - 国主導での防災装備品・備蓄品のナショナルスタンダード策定及び全国への配備
  - 県・市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー、簡易ベッド等の経費に対する交付金制度の継続
  - 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- (2) **南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。**
  - 国・県の被害想定見直しや、近年の津波避難の教訓を踏まえた津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
  - 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設
- (3) **南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。**
  - 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発

### 【現状・課題】

- (1) **財政力の弱い地方**では、防災装備品、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の**資機材購入**や、各避難所に必要な**備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難**。
- (2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、**南海トラフ地震の30年以内の発生確率が60%～90%程度以上**と高い中、**県民の命を守るため、地震・津波避難対策を加速させる必要**がある。
- (3) **南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、令和6年8月の初の臨時情報発表時**には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の**社会生活に影響が及ぶなどの課題**があった。

## 【県内の取組】

- (1) 大規模災害に備え、大型蓄電池等の資機材を県内拠点に配備したほか、避難所環境改善のため、**大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入**し、市町の導入促進に取り組むとともに、県内市町でこれらの相互応援協定を締結した。また、**市町の避難所運営マニュアル整備を後押し**するため、ひな型作成や勉強会を開催。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、**夜間・早朝等における津波避難促進の取組や安全な避難環境（避難路、照明等）の整備**を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における**県民への周知啓発**や、市町や指定地方公共機関等と**定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進**。

(大型トイレカー)



(水循環型シャワーキット)



(大型蓄電池)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



## 【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

## 9 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃等の未然防止に努めるほか、周辺上空の航空機飛行禁止の法制化や小型無人機等規制の厳格な運用を図ること。

### 【現状・課題】

- (1) 発生から15年が経過した福島第一原子力発電所事故や他電力の不正行為などにより、一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、**厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要**。伊方発電所3号機の高経年化等も踏まえ、**検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠**。
- (2) **伊方発電所の乾式貯蔵施設**は、使用済燃料の**再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性**について**丁寧な説明が必要**。また、再処理に伴い発生する**高レベル放射性廃棄物の最終処分**や**使用済MOX燃料の処理・処分**について、**国が前面に立った責任ある対応が必要**。
- (3) 廃止措置中の伊方発電所1、2号機のうち、**1号機は今後管理区域内設備を撤去する段階に移行する予定だが**、廃炉に伴い発生する**低レベル放射性廃棄物の処分に係る事業者の取組が進んでいない**ため、**国の積極的なサポートが不可欠**。また、我が国では**加圧水型原子炉の廃炉実績がない**ことから、**安全管理の徹底**はもとより、**廃炉技術の研究が進むための取組が必要**。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者との**リスクコミュニケーションの強化が必要**。また、政府が今後も**持続的に原子力を活用する方針**を示していることから、県民への**広く丁寧な説明が必要**。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、**原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止**や有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の航空機の飛行は制限区域に設定する方向で検討されているが、**飛行禁止の法制化が必要**。また、**小型無人機等の飛行規制**に関して**厳格な運用が必要**。

## 【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。  
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進**や**使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定**、**厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**（全体計画及び第1段階）については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認**、**低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**してきた。

## 福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

## 【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課  
経済労働部 産業雇用局 産業政策課

## 10 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し継続的な改定を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。
- (2) 総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。
- (3) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。
- (4) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。
- (5) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。
- (6) 放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

### 【現状・課題】

- (1) 伊方発電所の地理的特性を踏まえた避難体制の強化に取り組んでいるが、自然災害の頻発などを受け、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があることから、10年ぶりに実施した国との合同訓練の検証結果も踏まえ、避難計画等の更なる実効性の向上を図る必要がある。
- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。
- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。



## 【県内の取組】

- (1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、災
- (2) 害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画や訓練等に反映させブ  
ラッシュアップ**を図っている。
- (3) 緊急時の円滑な避難や輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道などの整備推進**、
- (4) **松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線 4 車線化**に取り組んでおり、**重  
点的な予算配分が必要**。また、**県道烏井喜木津線等の避難路改良**について、**引き続き、9年度からの新規事業採択について要望**する。
- (4) 複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情  
報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要  
があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。
- (5) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの
- (6) 追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化  
によるモニタリング資機材の更新が必要**である。

### 令和7年度原子力防災訓練



## 【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課  
土木部 道路都市局 道路建設課

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 1 ] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・国土交通省（気象庁）・総務省・防衛省】

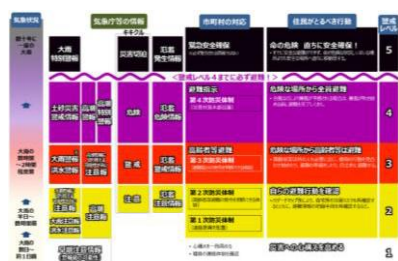
### 【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

### 【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、**住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要**があり、自治体だけでなく、**国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要**。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、**被災者が一日も早く日常生活を取り戻す**ため、引き続き、**制度の適用拡大が必要**。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、**応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映**するためには、**業務の標準化の着実な推進が必要**。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、**自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施**されるよう、**松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠**。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



## 【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、**えひめ防災フェア**等で**知識の普及啓発**に努めるとともに、**防災士の養成や自主防災組織の活性化**に取り組み、**自助・共助意識の浸透や定着、実践**を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である**住家の「半壊」や「床上浸水」**の被害についても**本県独自の支援**を行い、被災者の**早期の生活再建を支援**。
- (3) **県と市町が連携**し、**災害マネジメント総括支援員等の育成を強化**するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、**罹災証明書発行等**について、**県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入**。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連携するなど、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国1位  
(R6.10末、県庁前)



○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県・市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100万円	75万円	建設・購入	200万円	375万円
			補修	100万円	275万円
			賃貸住宅 <small>※公営住宅入居者を除く。</small>	50万円	225万円
大規模半壊	50万円	75万円	建設・購入	200万円	325万円
			補修	100万円	225万円
半壊	—	37.5万円	—	—	37.5万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5万円	—	—	22.5万円

注 世帯人数が1人の世帯では、上記の金額の3/4の額を支給

令和6年度 愛媛県・市町連携推進プラン  
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



## 【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた防災・減災対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**
- **災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 2 ] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

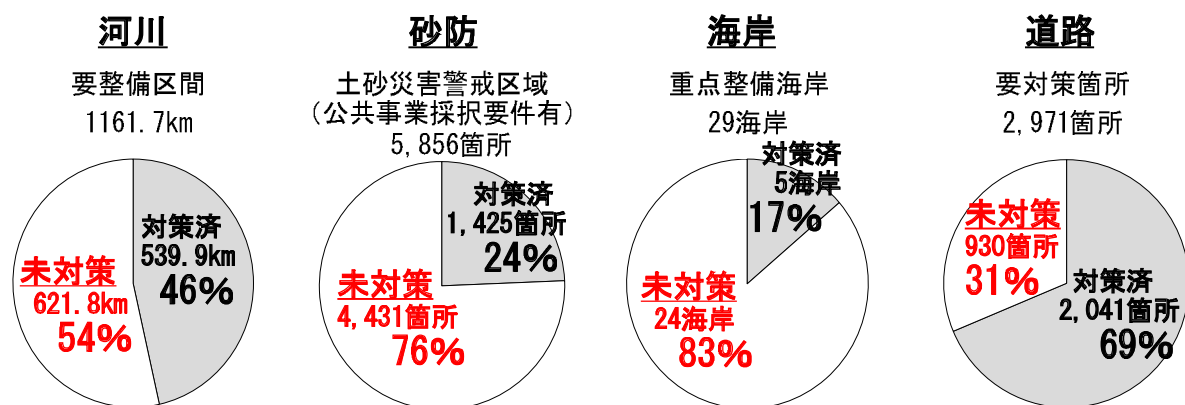
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助・交付金制度を創設・拡充すること。

### 【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「国土強靱化実施中期計画」に基づく安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要。
- (2) 本県の防災・減災対策における懸案事項の早期解決に向けた予算確保に繋がる補助・交付金制度の創設・拡充が必要。

#### ◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助・交付金制度の創設・拡充

(斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備)



県道西条久万線 (西条市中奥)



国道378号 (西予市三瓶町)



国道378号 (西予市明浜町)

## 【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、**肱川などの河川改修や砂防堰堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、**県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援**などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。



## 【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の推進**による**県民の安全・安心の確保**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 3 ] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

### 【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設など、地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要。

#### ◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

##### ○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R8.4	R18.4	R28.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	44%	63%	79%
トンネル	24%	48%	69%
河川管理施設	23%	56%	83%
港湾施設	31%	61%	81%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算を確保することで、  
管理不備・老朽化に起因する重大事故を防ぐ

##### ○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決が必要

##### ●補助制度の創設



古い工法で建設された延長の長い老朽化トンネルの更新（防災対策）  
国道 319号法皇トンネル（愛媛県管理）  
昭和35年建設／延長1,663m

整備効果

- ・緊急輸送道路の信頼性向上による安全・安心
- ・救急搬送時間の短縮

##### ●補助制度の拡充、交付金の対象化



## 【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定した上で、点検、診断、措置、記録の**メンテナンスサイクルの確実な実施**による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するため、**地域維持型契約方式・多分野連携**や**市町への人的・技術的支援**などの**群マネ**のほか、**中核的人材の育成**や**建設業の担い手確保**にも取り組んでいる。

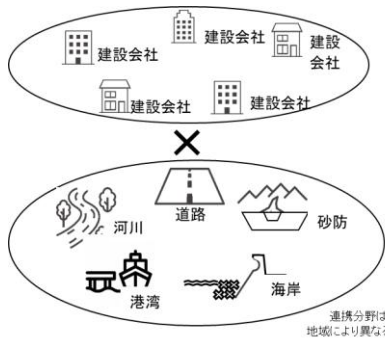
### ◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

#### ○群マネの取組状況

##### ■日常維持管理業務：愛媛県

(地域維持型契約 × 道路・河川等の多分野連携)

- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制で建設業の担い手を確保

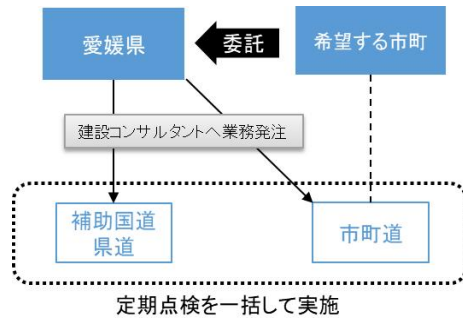


##### ■道路施設点検：愛媛県 × 全20市町

(自治体の束)

市町への人的・技術的支援

- ・県内市町の要請により道路施設点検の受託
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託



#### ○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

##### ■社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座

- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座 (資格認定：283名 (令和7年度末))

#### ○建設業の総合的な担い手確保

- ・ICT施工による生産性向上や人材確保の取組への支援
- ・建設業の魅力発信による入職意欲の喚起とイメージアップ
- ・若手技術者の育成・定着 (資格試験の受験に向けた講習受講) に対する支援

#### ○補助事業 (メンテナンス事業) の創設や拡充、交付金の対象化を要望

- ・河川：水門・樋門の小規模補修 (4億円未満)
- ・ダム：関連構造物の一部 (管理棟、網場等)
- ・港湾：小規模補修 (2億円未満)
- ・海岸：小規模補修 (5千万円未満)
- ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物 (道路照明灯、非常用設備等)
- ※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

## 【実現後の効果】

- 社会インフラの**戦略的な維持管理・更新**による**県民の安全・安心の確保**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 4 ] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

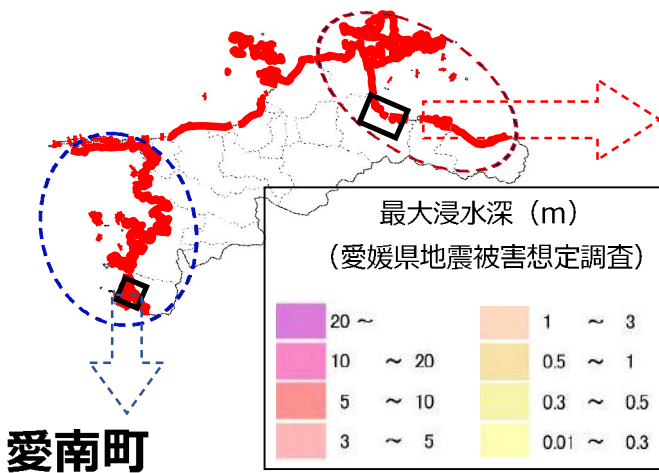
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

### 【現状・課題】

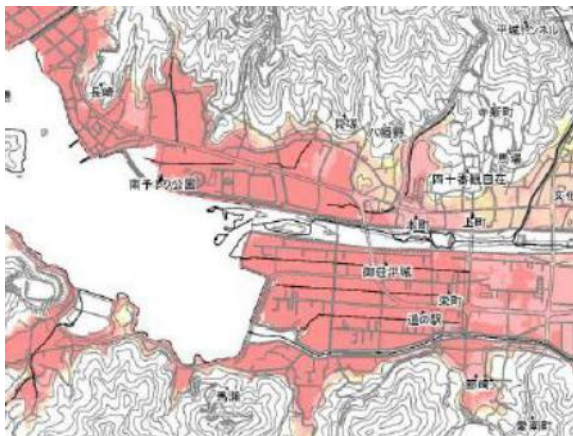
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、**堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要**。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、**長い期間と多額の費用を要する**ほか、既存施設についても、**老朽化により安全性と機能が低下**しているため、**計画的な修繕や機能強化が必要**。

海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）



愛南町



最高津波水位 16.2m  
浸水面積 759ha(浸水30cm以上)

西条市

最高津波水位 3.3m  
浸水面積 3,153ha(浸水30cm以上)



西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

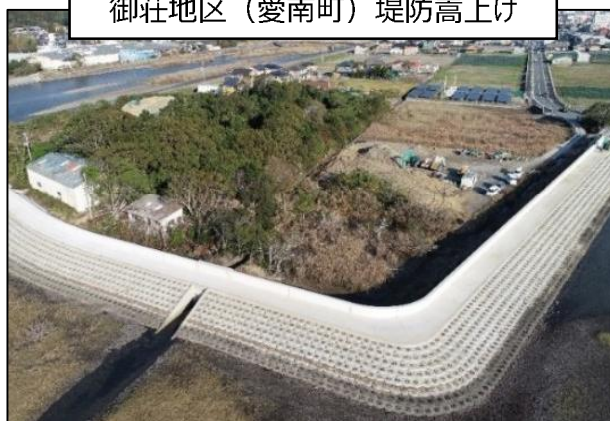
## 【県内の取組】

- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の高上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」により事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。  
海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。

東予港海岸（西条市）堤防耐震化



御荘地区（愛南町）堤防高上げ



松山港海岸（松山市）水門老朽化

【対策前】



【対策後】



## 【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**  
海岸保全施設による**背後地の防護面積**  
9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和9年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課  
水産局 漁港課  
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 5 ] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

### 【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、**土砂災害警戒区域数は、16,342箇所**（対策済13%）と多く、近年の気候変動に伴う**激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害**に備え、県民の命と財産を守るため、**効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要**。

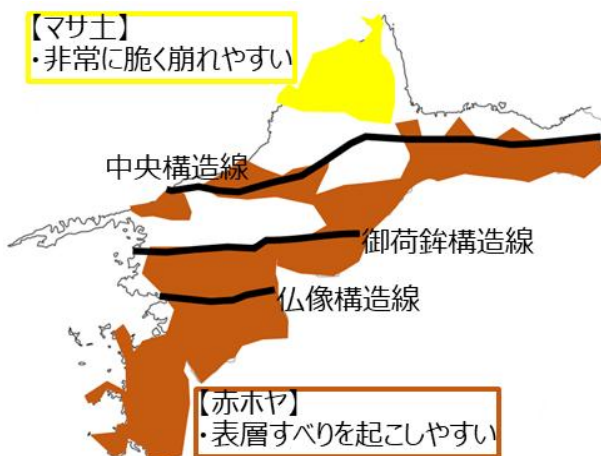
土砂災害警戒区域における**ハード対策の整備水準は、依然として低い状況**にとどまっており、施設整備には、**長い期間と多額の費用を要する**ほか、既存の砂防施設についても、**老朽化により安全性と機能が低下**していることから、**計画的な修繕や機能強化が必要**。

着実なハード整備はもとより、**県民の命を守る**ためには、適切な**避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要**。

#### ● 本県の地形・地質の状況

##### 【マサ土】

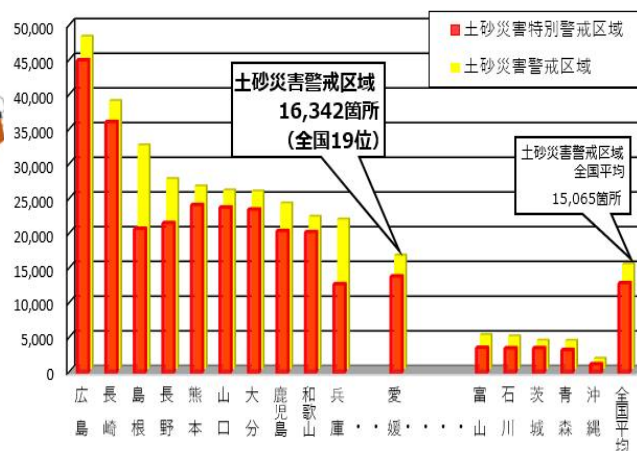
・非常に脆く崩れやすい



##### 【赤ホヤ】

・表層すべりを起こしやすい

#### ● 土砂災害警戒区域等の指定状況（R8.3末現在）



※全国値については、R7.12末現在

- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壌地帯：マサ土、赤ホヤ

## 【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった南予地域で集中的に実施しているほか、多くの人家や要配慮者利用施設など緊急性や重要性の高い箇所を優先し、土砂災害特別警戒区域の解消を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、事後保全型から予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行うとともに、改築など施設の機能向上にも取り組んでいる。

ソフト対策については、高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定による「危険な土地の周知」、緊急速報メールの配信による「切迫した危険度の周知」、小中学生等を対象とした砂防学習会等による「防災意識の向上」の3つの柱を中心に推進している。

### ハード対策 ● 南予地域における砂防堰堤等の整備 (砂) 黒坪川



### ● 適切な維持管理 (砂防堰堤の除石) before



after



### ● 施設の機能向上

before



透過型へ改築

after



### ソフト対策 ● 防災意識の向上 (体験型防災講座)



## 【実現後の効果】

- 土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現

土砂災害防止施設による保全人家戸数

6,499戸 (令和4年) ⇒ 9,508戸 (令和8年)  
(+3,009戸)

県担当部署：土木部 河川港湾局 砂防課

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 6 ] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

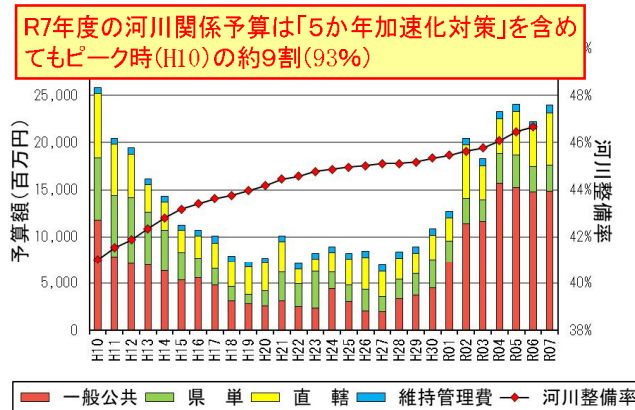
### 【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る更なる要件を緩和すること。
- (3) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (4) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

### 【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、全国第6位の3,070kmで整備率は46.7%と依然**低水準**にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、**ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要**。
- (2) 県管理の**水門等は688施設あり、令和8年度より小規模施設も補助対象に追加**されたものの、今後、急増していく老朽化施設においては、非致命的機器の補助対象化など、**河川メンテナンス事業の更なる要件緩和が必要**。
- (3) 河川やダムの**堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続に加え、事前放流を行うダムについては、洪水調節機能強化を図るため、事前放流の対象となる利水容量内の堆砂除去も行えるよう、更なる要件の拡充が必要**。
- (4) ハード対策で防ぎきれない**想定外の水害から住民の生命と財産を守る**ためには、河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上など**ソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要**。

◎河川関係予算と河川整備率



◎県内河川の浸水状況



(二) 大川水系大川(松山市)  
令和6年11月 秋雨前線豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	63	53	55
①総貯水容量内堆砂量(千m)	521	4,718	874
②計画堆砂容量(千m)	280	2,000	800
<b>堆砂率（%） ①/②</b>	<b>186.1%</b>	<b>235.9%</b>	<b>109.3%</b>
これまでの土砂撤去総量（千m3）	100.2	166.2	123.4
<b>異常洪水時防災操作の実績</b>	<b>8回</b>	<b>3回</b>	<b>0回</b>
<b>過去20年間の取水制限発生回数</b>	<b>4回</b>	<b>0回</b>	<b>5回</b>

【県内の取組】

- (1) **西日本豪雨等で浸水被害が発生した県管理河川**（肱川、立間川、大川など）の**再度災害防止対策や事前防災対策としての河川整備等に取り組んでいる**。
- (2) 河川構造物の**長寿命化計画**では、**平準化シナリオを採用し対策**を進めている。
- (3) **堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの、浚渫債の対象外となるダムでは、除去量を上回る流入が続いている**。
- (4) 河川監視カメラ等による**「河川情報の提供」**や洪水浸水想定区域図等による**「水害リスク情報の提供」**及び防災教育の推進による**「防災意識の向上」**などに**取り組んでいる**。

◎事前防災対策の推進（河道拡幅）



(二) 大川水系大川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

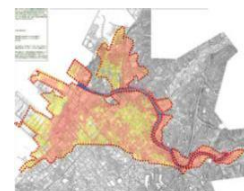
大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供



洪水浸水想定区域図  
(二) 金生川水系金生川  
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- **安全が確保**され、安心して生活できる**快適な暮らしの実現**  
**河川整備率 46.7% (R6) ⇒ 50% (R16)**
- 大規模氾濫に対して命を守る**避難体制の構築**

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

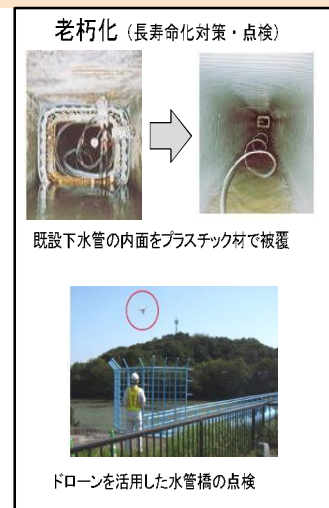
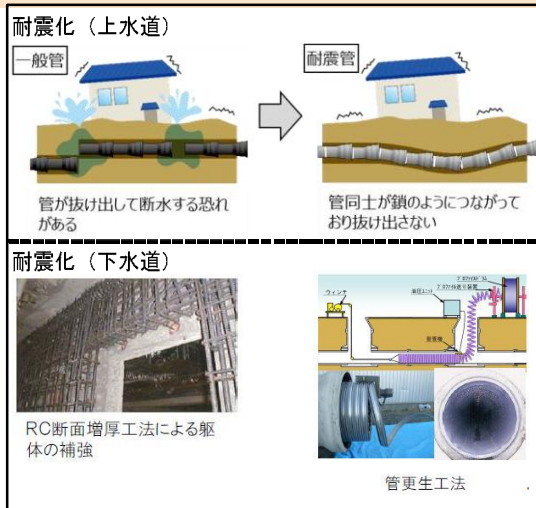
# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 7 ] 上下水道施設の防災対策等の推進

【財務省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、必要な予算の確保や補助制度の拡充を図ること。



### 【現状・課題】

- **令和6年能登半島地震や平成30年7月豪雨等、自然災害が頻発化するとともに、上下水道管路の急激な老朽化の進展が見込まれる中、上下水道が災害時にも水の安定利用を支える重要な社会基盤であることに鑑み、市町等の施設** **の耐震化や強靱化、並びに維持・更新の更なる促進が必要。**

○管路の耐震化率は、全国平均を下回っている（予算の満額確保が必要）

本県の上下水道管路の耐震化状況 (単位: km)

区分	総延長	耐震化済み	耐震化未了	耐震化率 (%)
上水道	2,074	643	1,432	31% (全国: 41%)
下水道	337	122	215	36% (全国: 56%)

※重要施設（避難所等）に接続する上下水道管路は対象から除く。

○管路の老朽化率は、20年後には急激に上昇する見込み

本県の上下水道管路の老朽化状況 (単位: km)

区分	総延長	【令和5年度末】 老朽管延長 (率)		【20年後】 老朽管延長 (率)	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
上水道	10,992	2,553	23.4%	7,651	70.1%
下水道	4,984	179	3.6%	1,668	33.5%

※老朽管・・・上水道は40年経過した管、下水道は50年経過した管

○上水道の補助率は、下水道と比べ、国の補助率が低く、**資本単価90円/m<sup>3</sup>未満（企業団は70円/m<sup>3</sup>未満）は補助対象外**

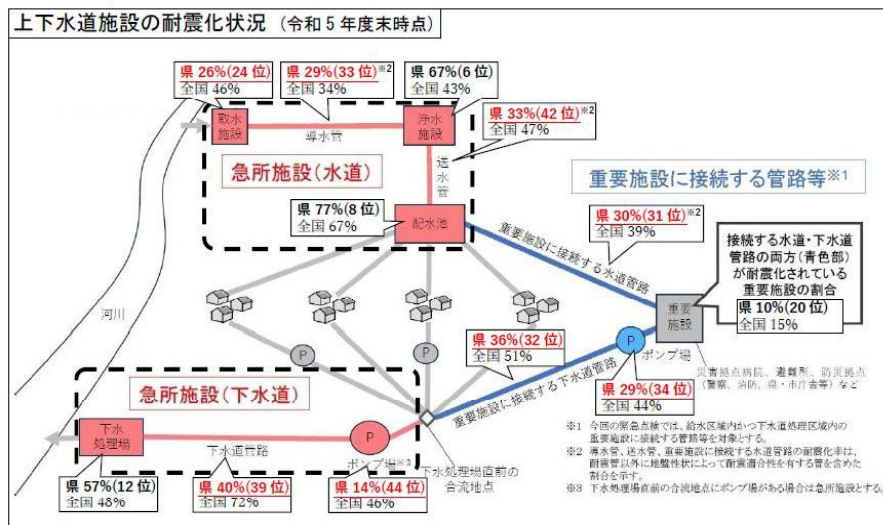
上水道 (管路)	国 (1/3~1/4)	上水道事業者 (2/3~3/4)
下水道 ( " )	国 (1/2)	下水道事業者 (1/2)

○上水道の点検費用（自治体単独）は、国の補助対象外

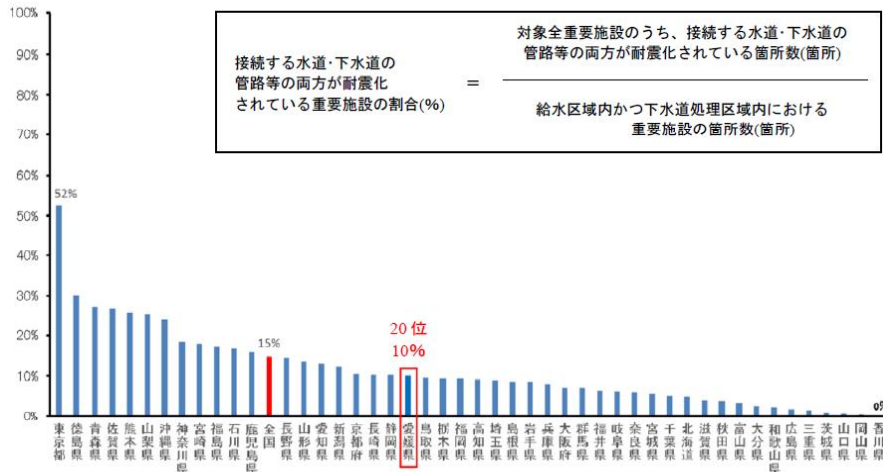
区分	点検費用に係る 国の補助制度	主な点検作業
上水道	—	・埋設管の漏水調査 ・水管橋等の目視点検
下水道	○ 補助率 1/2	・管路内部や処理場等の 目視点検

## 【県内の取組】

- 市町等は国の要請を受け、**上下水道耐震化計画**を策定し、**令和7年度から5年程度**で、**急所施設**や**避難所**等の「**重要施設**」に接続する上下水道管路の**耐震化を集中的に進めており**、県は指導助言を行い、取組を後押ししている。市町に対して、更新費用の低減を目的とした**下水道ストックマネジメント計画の作成**について指導助言を行うほか、担当者会議を開催し、**ドローン点検などの情報共有**を図り、**老朽化対策が計画的に進められるよう支援**している。更に、上下水道・水資源分野における諸課題を解決するため、**県・市町等で組織する「流域水マネジメントPT」**を活用しながら、**取組の実効性を高めていく**。



接続する上水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合（令和5年度末時点）



## 【実現後の効果】

- **災害に強く持続可能な上下水道システムの構築**に寄与することで**災害時**にも、**県民の水利用を維持し、生活環境の安定**  
 重要施設（避難所等）に接続する**上水道・下水道の管路の耐震化率**  
 上水道管路：30%（令和5年度）⇒**45%（令和11年度）**  
 下水道管路：36%（令和5年度）⇒**55%（令和11年度）**

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

# 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

## [ 8 ] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

### 【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
  - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
  - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
  - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

### 【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、**公共施設等の耐震化を推進しているが、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(令和7年8月29日 消防庁発表資料)

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国:96.8%】

【愛媛県:93.2%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）(R7.12.31現在)

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	R7年度、耐震改修に向けた関係予算を計上
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	R7年度、地元自治体（今治市）と市役所庁舎と今治庁舎の複合庁舎化に向けた基本協定を締結

基準値：Is/Iso 0.5未満→高い 0.5以上1.0未満→ある 1.0以上→低い

出典：一般財団法人日本建築防災協会 ※震度6強から7に達する大規模地震に対する安全性を評価

防災拠点となる庁舎の耐震化の状況：14施設/16施設（耐震化率87.5%） ※令和7年度末時点

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現 状		要 望	
対 象	交 付 率	対 象	交 付 率
避難所等（警察施設）	工事費の1/3	同 左	工事費の1/2に嵩上げ
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	同 左	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和8年度以降も継続	耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする【拡充】	恒久化

充当率100%、交付税措置率70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和2年度で終了	同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする【拡充】	同様の起債制度を創設の上、恒久化

充当率90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
交付税措置なし（資金手当）	令和8年度まで	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 ※交付税措置率30%【拡充】	恒久化

○ **病院の耐震改修状況調査** (R6.10調査・厚生労働省調査)

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院  
愛媛県：79.9% (107病院/134病院 ※27病院が未了)  
⇒ **全国平均 (80.5%) に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率  
愛媛県：84.7% (50病院/59病院 ※9病院が未了)  
※ 災害拠点病院 (8病院) については100%耐震化済

○ **医療提供体制施設整備費交付金の現状と要望**

現状	構造耐震指標であるIs値が0.4未満の二次救急医療機関または二次救急医療機関として必要な診療機能を有する施設 構造耐震指標であるIs値が0.3未満の医療機関
要望	構造耐震指標であるIs値が0.6未満の医療機関

○ **本県警察施設 (県有) の現状**

耐震化の対象施設 (3階建以上かつ1,000㎡以上)		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署 (建替中 (R9.3完成予定))	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

**【県内の取組】**

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



<防災拠点施設の耐震化>  
愛媛県庁第二別館の建替え



<医療機関の耐震化>



<警察機関の耐震化>

**【実現後の効果】**

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課  
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課  
警察本部 会計課

## 12 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための予算確保に加え、制度の拡充を図ること。

### 【現状・課題】

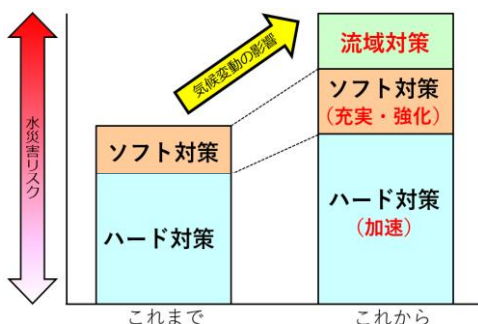
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、令和7年10月に二級河川では四国で初めて特定都市河川に指定し、総合的な治水対策に向け、関係者と連携し計画策定を進めているところ。

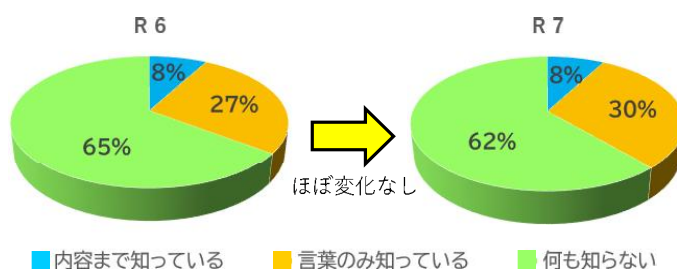
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する事業の予算確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

#### 【増大する水災害リスクへの対応】



#### 【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



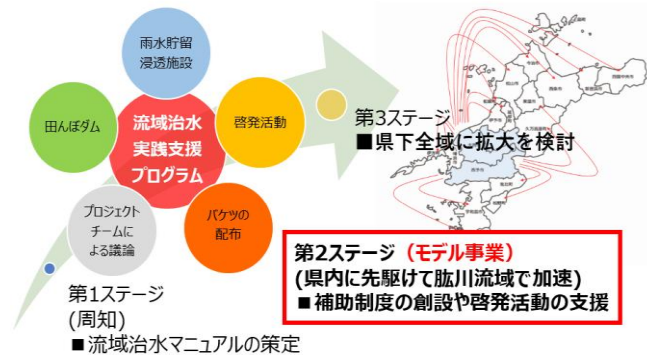
## 【県内の取組】

- (1) これまでに**31水系の流域治水プロジェクト**を策定し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「流域治水」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、イベント等で**モデルを活用した周知活動**に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) 平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた**肱川流域の3市町**において、住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設**のほか、**田んぼダムの堰板**に対する**県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

## 【 県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業） 】

### 先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

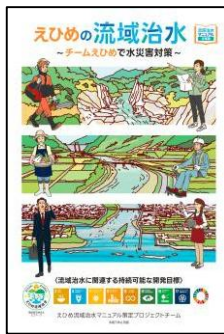
- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)  
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
  - (1)住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
  - (2)田んぼダムの堰板に対する**購入費の間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
  - (1)NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
  - (2)小学校へのバケツの配布（意識醸成）
  - (3)流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



## 【 流域治水マニュアル 】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

## 【 流域治水模型 】



## 【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**  
**県内の流域治水認知度**  
 8%（令和7年）⇒ **100%**

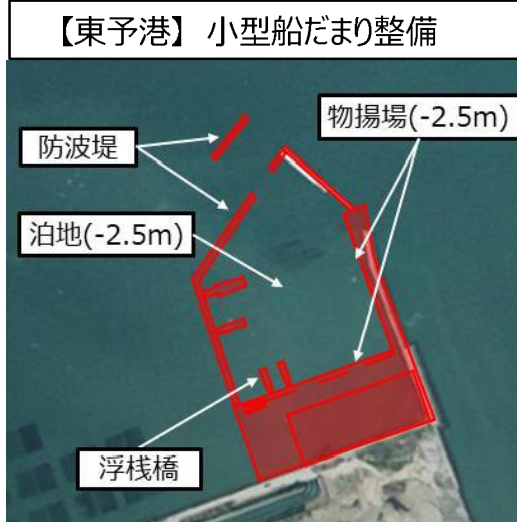
県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課  
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課  
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

# 13 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

【内閣府・財務省・国土交通省】

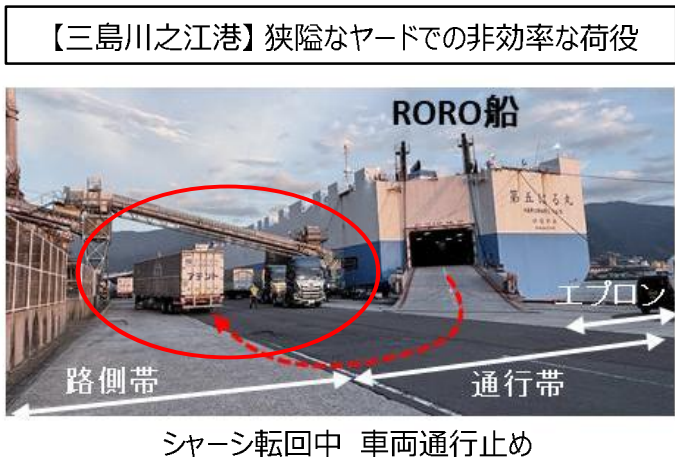
## 【提案・要望事項】

- 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。
  - 三島川之江港ターミナル及び松山港ターミナル整備にかかる予算確保
  - 港湾施設の防災対策、老朽化対策及び放置艇対策に係る予算確保



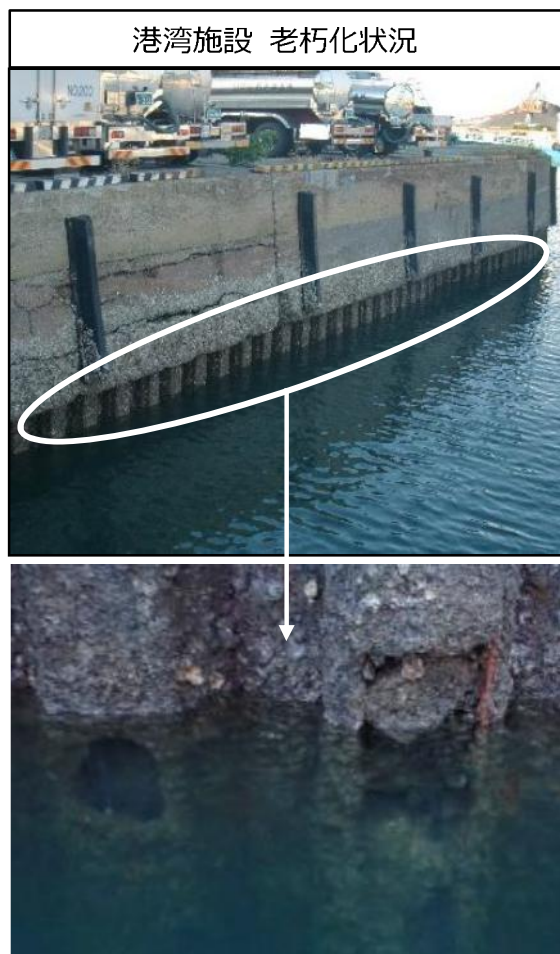
## 【現状・課題】

- **三島川之江港**は**防災拠点港**であり、**大規模地震発生時の海上輸送機能の確保が必要**。また**モーダルシフト進展**への対応や、地域基幹産業の競争力を強化し**持続的な経済成長を実現**するため、**物流機能の強化が必要**。県内の港湾では、港湾機能を将来にわたり適切に発揮するため、**予防保全型維持管理への本格的な転換が不可欠**であり、**計画的・集中的な老朽化対策が必要**。また、**南海トラフ地震**に備えた**防災対策**や、航行安全・自然災害発生時の二次被害防止のため**放置艇対策が必要**。



## 【県内の取組】

- **南海トラフ地震**等の発生に備えるため、**臨港道路の橋梁の耐震対策**を実施するとともに、愛媛県地域防災計画を見直し、**三島川之江港**を新たに「**防災拠点となる港湾**」に位置付けた。  
県管理重要港湾において、**予防保全型維持管理への早期転換**を目指し、令和5年に作成した「**港湾施設の長寿命化計画**」に基づき、**適切かつ集中的な修繕を実施**している。



## 【実現後の効果】

- 安定した輸送確保やコスト縮減による**地域基幹産業の競争力強化**や**持続的な経済成長の実現**
- 防災機能強化による災害発生時の**住民の安全・安心の確保**や、人流・物流の活性化等による**地域振興**

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

# 14 海洋ごみ対策について

【環境省・国土交通省】

## 【提案・要望事項】

- (1) 海洋ごみの総量や分布、陸域からの流入量を踏まえ、効率的かつ効果的な回収方法を展開するとともに、早期に再生処理技術を開発すること。
- (2) 海洋ごみ対策に十分な予算を確保し、地域が活用しやすいよう、年度当初に実情に応じて全額配分を行うなど運用の見直し等を行うこと。
- (3) 陸域由来海洋ごみの発生抑制及びマイクロプラスチック対策としても重要な河川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度を創設すること。

## 【現状・課題】

- (1) 移動特性を有する海洋ごみは、**国が責任を持って取り組むべき広域的課題**。総量等の全体把握、**破砕機を搭載した上陸母船や海洋環境整備船の活用など効率的・効果的な回収方法の展開**、再生処理技術の早期開発が必要。
- (2) 地域環境保全対策費補助金の**年度当初の交付額は要望の5割程度**であり、**必要な事業の変更や一部廃止をせざるを得ない状況**であるため、計画どおりの事業執行ができるよう**国において十分な予算の確保が必要**。
- (3) 海洋ごみは**陸域由来が7～8割**と言われ、**河川を通じて海に流出する過程でもマイクロプラスチックが生成**されるため、発生抑制とマイクロプラスチック対策としても**河川ごみ等の回収・処理を支援する新たな制度の創設が必要**。

### ○愛媛県調査結果及び補助金交付決定額等

#### 【立入困難海岸における漂着ごみ調査結果（軽トラック台数換算）】

	東予	中予	南予	合計
調査海岸数	184カ所	94カ所	563カ所	841カ所
漂着ごみ量	579台相当	555台相当	32,479台相当	33,613台相当

南予地域に大量の海洋ごみが漂着

⇒ **地域偏在大**

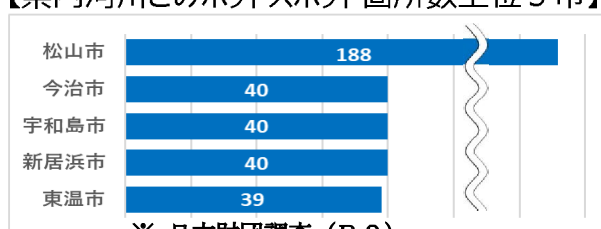
#### 【愛媛県要望に対する交付決定額(千円)と回収実績(t)】

	当初要望額	当初交付額	当初割合	追加要望額	追加交付額	合計割合	回収量(t)
令和4年度	54,165	40,494	75%	77,000	86,908	97%	411
令和5年度	240,750	44,543	19%	0	21,000	27%	512
令和6年度	84,840	43,739	52%	0	25,491	82%	370
令和7年度	95,726	48,630	51%	0	0	51%	算定中
令和8年度	95,163	56,463	59%	-	-	-	

⇒ **追加交付(11月頃)後は、冬場の荒天等により回収処理の実施が困難**

※ 回収目標：600 t/年

#### 【県内河川ごみホットスポット箇所数上位5市】



※ 日本財団調査（R2）  
県内河川ホットスポット399か所

#### 【県内河川からのごみ流入調査結果】

	推計
流出量	14 t/年～65 t/年

⇒ **河川ごみの回収・処理などの発生抑制対策が重要**



## 【県内の取組】

- (1) 令和2年度からの海洋ごみ調査で判明した南予地域の立入困難海岸のホットスポットについて、日本財団と共同して実用化した破砕機を搭載した大型上陸母船による効率的な回収等を実施 ⇒ 8年度末で完了の計画。
- (2) 日本財団との回収事業後の追跡調査により再漂着状況を把握し、回収・処理による適切な維持管理とともに、組成分析により発生源を特定し、発生抑制対策を実施予定。
- (3) 海岸漂着物対策推進協議会や「愛顔のスポGOMI」等のイベント開催により、陸域ごみの発生抑制や回収・処理が海ごみ対策にも通じることを広く周知。また、県と関係5市が連携した新たな視点による河川ごみ対策を実施予定。

### ○大型上陸母船を活用した効率的回収

「大型上陸母船」



「破砕機」

南予地域の立入困難海岸におけるホットスポット107カ所を3年間（R6～R8）で一気に回収  
※**軽トラック約26,600台相当**を回収  
⇒ 港のない立入困難海岸に容易に上陸できる上、搭載した破砕機で減容することにより効率的な回収・運搬が可能

#### 【河川ごみ対策の5つの視点】

- ① 調査研究データの発信、流域住民の意識喚起
- ② ムーブメントづくり
- ③ 河川ごみ回収の負担軽減策づくり
- ④ 新たな担い手づくり、技術・機器の導入
- ⑤ 河川ごみを発生させない啓発活動と仕組みづくり

### ○発生抑制対策

- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催
- ・海岸漂着物対策活動推進員制度の運用
- ・「愛顔のスポGOMI」の開催
- ・海洋ごみ対策セミナーの開催
- ・**県・5市連携による河川ごみ対策の強化（5つの視点）** ⇒ 他市町にも横展開

## 【実現後の効果】

- 年度当初からの予算確保及び効率的な回収技術等の活用により、**海洋ごみ回収量の増加**とともに、**継続的な回収・処理の実施により美しく豊かな海を実現**
- 河川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度創設により、**県内河川のホットスポット（399カ所）解消に向けた取組が進む**とともに、**新たな海洋ごみの発生抑制が実現**

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課  
農林水産部 農業振興局 農地整備課  
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

# 15 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について

【総務省・国土交通省】

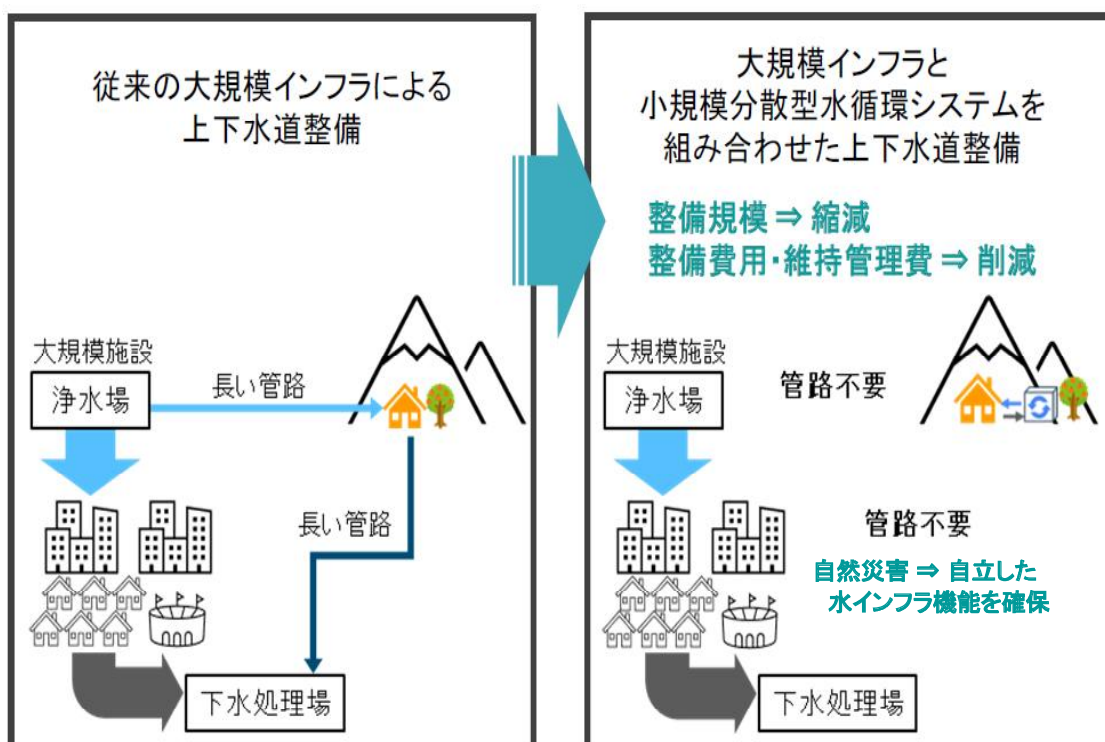
## 【提案・要望事項】

- 国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。
  - 人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改正や持続的な水供給のための財政支援など、地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換
  - 過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保

## 【現状・課題】

- 過疎地域をはじめとする条件不利地域では、人口減少社会を踏まえたインフラ施設の維持管理や自然災害時の自立した水インフラ機能の確保が課題となっており、地域規模に応じ、持続的な水供給に向けて、新しい技術を活用した水インフラの導入も視野に入れることが必要。

また、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化に対して、地域の実情に応じた過疎対策を着実に実施する必要があるが、近年、地方全体の要望額が地方債計画額を上回っており、本県においても要望額の全額を確保できていない状況。



## 【県内の取組】

- **県内3地域において、県による水再生循環装置「小規模分散型水循環システム」の実証事業**に取り組み、**安全性やコスト等の検証**を行ったほか、事業を通じて未給水区域における住民の給水施設維持・管理作業の負担軽減にもつながっており、**水インフラの提供・維持が困難な過疎地等における代替手段の一つとして活用が期待**される。また、**水インフラに関わる県・市町等連携による課題解決に向けたスキームを構築**している。（R7.2流域水マネジメント強化PT）

過疎地域持続的発展計画に基づき、**産業振興施設や交通通信施設等の整備、住民の日常的な移動のための交通手段の確保**など、**過疎対策事業債を活用してハード・ソフト両面において様々な事業を実施**している。

財政	人口動態に対して変動的なインフラ (短期間・低コストで設置・移設可能)
水量	上下水道配管がなくても安定した 水供給が可能
水質	水質基準を保つ水供給が可能
維持	住民又は地元業者での メンテナンス可能、 稼働状態は遠隔監視可能

既存住宅の外に設置（配管接続工事）



## 【実現後の効果】

- 地域の実情に応じたインフラ整備や人口減少社会における住民サービスの提供による、**過疎地域の持続的発展**

県担当部署：総務部 行財政推進局 市町振興課  
企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課  
土木部 河川港湾局 河川課

## 16 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

### [ 1 ] 公共交通の確保維持改善に向けた支援強化

【国土交通省】

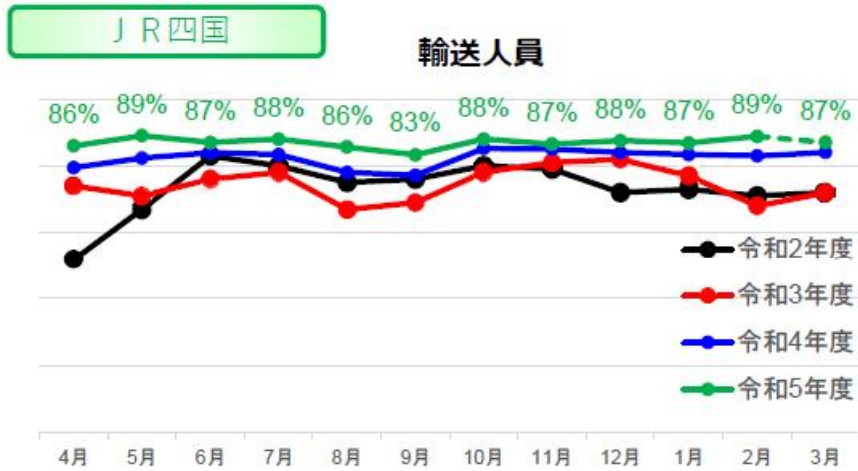
#### 【提案・要望事項】

- (1) 生活バスの補助に係る輸送量要件を地域の実情に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を確保すること。
- (2) 国補助対象の離島航路への支援に十分な財源を確保することに加え、自治体が必要不可欠と判断して支援を行う他の離島航路についても、地域の実情に応じて国補助対象の離島航路に追加すること。
- (3) 地域鉄道の安全性の確保につながる車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。
- (4) 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。

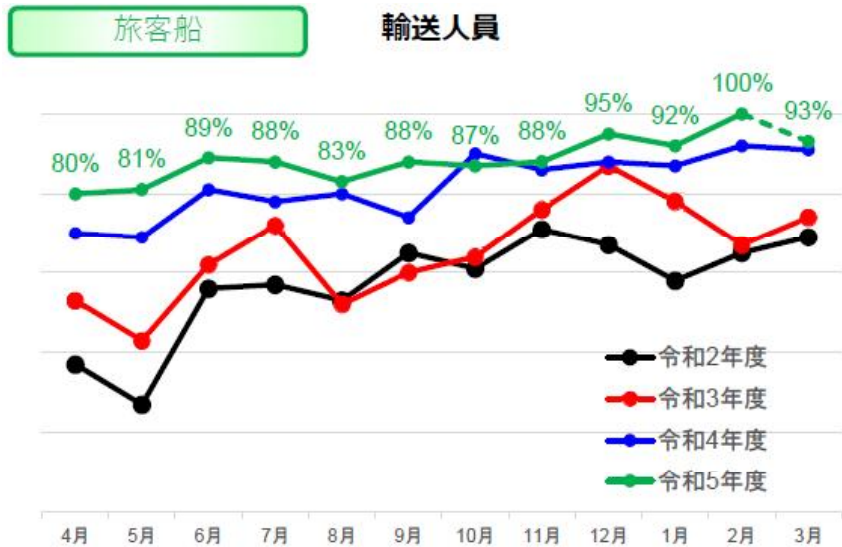
#### 【現状・課題】

- (1) 地域公共交通は、人口減少に加え、新型コロナ等による影響を受けて顕著に利用が減少した。新型コロナ5類移行後も、利用者数は回復せず、加えて物価高や燃油価格の高騰の長期化により、交通事業者の経営状況は厳しさを増す一方、地域公共交通の維持・確保に関連する地方負担は年々増加していることから、地域の実情に応じた国の柔軟な支援が必要。  
生活バスについては、地域公共交通確保維持改善事業において、全国一律の補助要件（輸送量）が適用されており、県内の路線においても路線の廃止につながっていることから、地方の実情に応じた制度の見直しが必要。
- (2) ニーズは高いが架橋等のため唯一航路の要件を満たさない離島航路や、生活圈が一体となった県境航路は、廃止や減便につながっており、維持・確保に向け自治体が支援を行っている状況も踏まえ、島民の生活維持のため要件を緩和すべき。
- (3) 地域鉄道事業者は経営が厳しく、車両や設備の更新がままならない状況。事業者は安全第一とした運行を行っているものの、資材価格の高騰に加え、中古車両や部品の調達が年々厳しくなっており、支援の継続・強化が必要。
- (4) 持続可能な観光振興につなげていくためには、都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスといった広域の公共交通の利用促進策の全国展開が必要。

○新型コロナ以降の四国管内の各交通モードの輸送人員（四国運輸局公表資料から抜粋）



※「四国における運輸の動き」を基に四国運輸局が作成



※四国発着の旅客船事業者（令和6年3月現在40社44航路）からの報告値を基に四国運輸局が作成

**【県内の取組】**

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」を通して取り組む施策の展開  
生活バス路線や離島航路に対する**国の補助制度を積極的に活用した支援**  
市町と連携した、**鉄道車両や安全設備の更新に対する支援**  
市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

**【実現後の効果】**

- **路線・航路等の維持・確保**につながるとともに、県内外のシームレスな移動を可能とする**地域公共交通ネットワークが形成**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

# 16 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

## [ 2 ] 公共交通の人材確保支援

【国土交通省・警察庁】

### 【提案・要望事項】

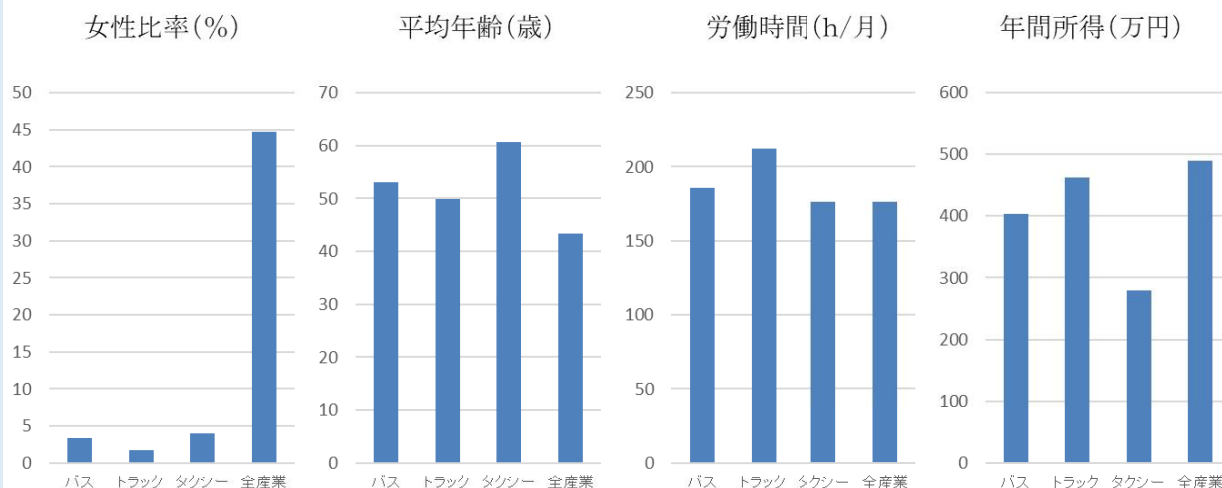
- 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。
  - 運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援
  - 県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置
  - 自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組の支援
  - 自動車運送業における外国人材の受け入れを円滑に行うための予算措置

### 【現状・課題】

- 運転手をはじめとする**公共交通の担い手不足は深刻**であり、バス等を含む自動車運転手の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回っている。  
本県でも、近年、交通事業者から、運転手などの担い手不足に起因する**路線の廃止や減便等の発表が続いたこと**で現状の公共交通サービスの維持が困難な状況となっており、**人材確保に向けた予算措置や支援、地域の実情にあわせた柔軟な制度の導入が必要**。

### 自動車運送事業者等の就業構造について(令和3年度統計)

- 総じて中高年男性に依存した状況にあり、全産業と比べて、労働時間は長く、年間所得は低くなっている。
  - このような環境から、若年者が自動車運送事業者等への就業を敬遠していることが考えられる。
- ⇒勤務体系、給与、休憩施設等の職場環境の向上が急務

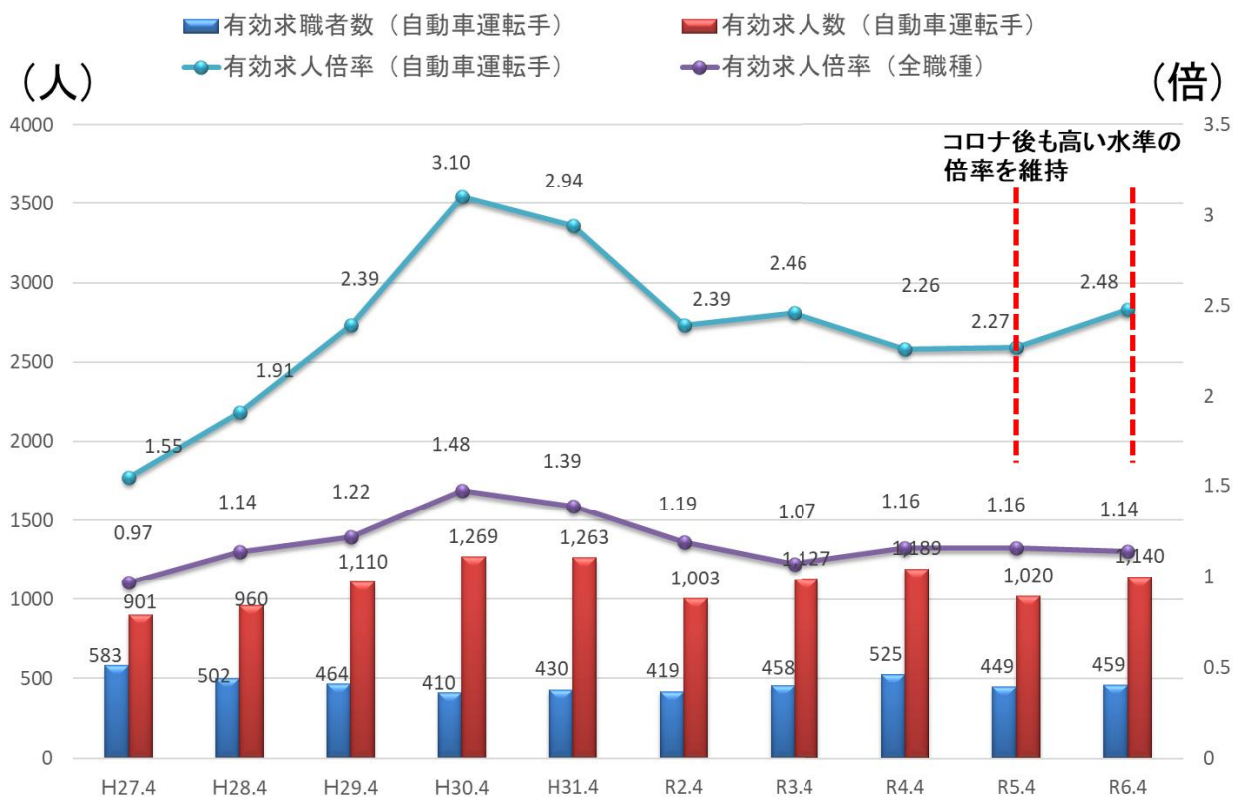


・令和3年度国統計資料等より作成

## 【県内の取組】

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」において「**運転手等の確保・魅力向上**」を計画目標の1つとし、**それに基づく人材確保策を展開**している。
  - ・運転手等の人材確保に向けた現地見学会等の開催、県公式SNSでの発信
  - ・**バス事業者及び航路事業者の人材確保**に資する取組に対する**支援**
  - ・市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

県内の自動車運転手の求人・求職者数及び有効求人倍率推移  
(平成27年4月～令和6年4月)



愛媛労働局「有効求職者・有効求人・有効求人倍率の状況(常用)」より作成

## 【実現後の効果】

- 運転手等**公共交通機関の人材が確保**されることで、鉄道・バス・航路等の**安定的な地域公共交通サービスが提供**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

# 17 訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について

【国土交通省】

## 【提案・要望事項】

- 訪日誘客支援空港への支援を早期に再開するとともに、支援期間を延長するなど支援内容を拡充すること。

## 【現状・課題】

- 国は訪日外国人旅行者の拡大に向け、平成29年度から松山空港を含む全国27の地方空港を訪日誘客支援空港に認定。**新規就航や増便に係る着陸料軽減や空港施設使用料補助等を実施するなど、地方空港への国際線就航を推進**してきた。

しかしながら、令和6年度以降については、空港受入体制の強化に注力するため、**訪日誘客支援空港に対する支援は廃止**となった。

地域活性化の核となる**国際線の安定運航や路線の拡充に向けては、国の支援が不可欠**であり、**早期に支援を再開**するとともに、支援の対象期間を延長するなど**支援内容の拡充が必要**。

### ◆松山空港に対する国による支援の現状

	定期航空路線 (新規・増便)	チャーター便	運航再開路線
令和5年度	着陸料	着陸料の全額免除 (新規就航・増便した日から最大3年間)	
	空港施設使用料	空港施設使用料等の1/3補助 (支援開始日から原則6か月間)	



令和6年度以降

国による支援なし

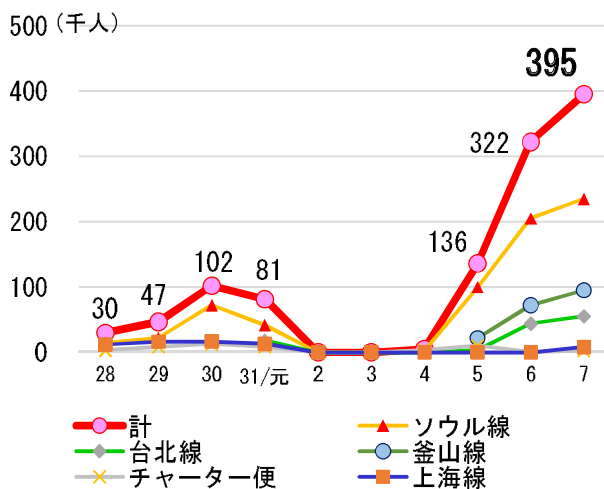
## 【県内の取組】

- 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現し、コロナ禍前を大きく上回る週24便**が運航中。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。

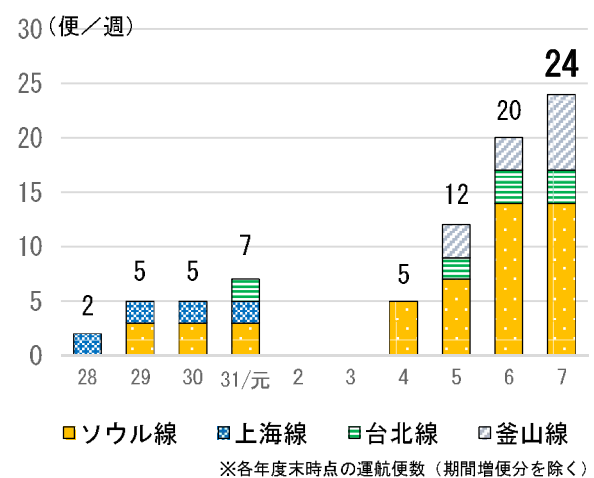
### ◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

路線	運航開始日	運航会社	便数	運航曜日
ソウル線	[就航]H29.11.2 [運休]R2.3.9 [再開]R5.3.26	チェジュ航空	14便/週	毎日
台北線	[就航]R元.7.18 [運休]R2.2.27 [再開]R6.3.6	エバー航空	3便/週	水・木・日
釜山線	[就航]R5.11.10	エアプサン	7便/週	毎日
上海線 (運休中)	[就航]H16.7.15 [運休]R7.10.25	中国東方航空	2便/週	木・日

### ◆松山空港国際線の利用者数



### ◆松山空港国際線の運航便数



## 【実現後の効果】

- **松山空港国際線全線の早期再開、増便や新規就航の促進による地域活性化**  
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

# 18 自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について

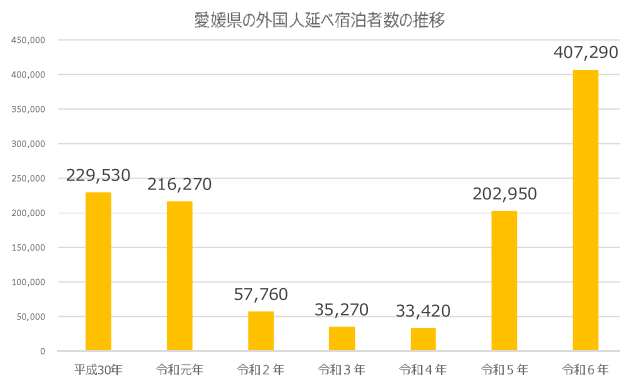
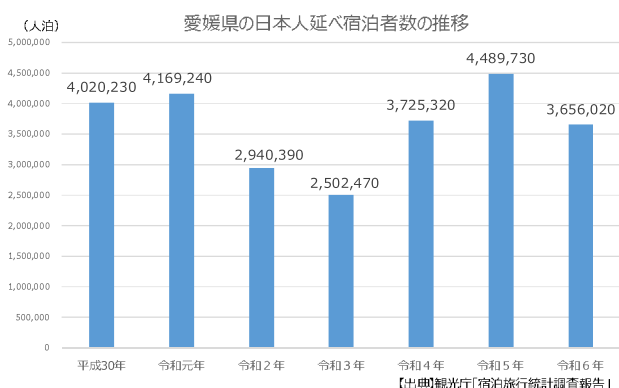
【国土交通省（観光庁）】

## 【提案・要望事項】

- (1) 国内外からの地方誘客を促進するための支援を強化すること。
  - 観光コンテンツの魅力向上や、受入環境の整備等の取組に対する関係予算の拡充
  - 地方における根拠に基づく政策立案（EBPM）推進のための、観光統計データの利便性向上及び整備拡充
- (2) インバウンド誘客のため、海外への情報発信を強化すること。
  - 地方に点在するアクティビティ等の魅力的な観光コンテンツを国が面でつなぎパッケージ化

## 【現状・課題】

- (1) 国においては「観光立国推進基本計画（第4次）」を策定し、**地方誘客や消費額拡大による「持続可能な観光地域づくり」**を進めることとしている。しかしながら、**訪日客の地方分散が重要**となる中、**国の「インバウンド消費動向調査」は調査空港が限定的**で地方の実態を捕捉できておらず、**「FF-Data（訪日外国人流動データ）」も更新の即時性に欠ける**等、変化の激しいインバウンド動向に対応した**EBPM実践の支障**となっている。**厳しい地方財政下**においても、急増する**インバウンド需要に対応した受入環境整備やDX推進を加速**させるため、それらの基盤となる**国による正確な統計データの整備と財政支援の拡充が急務**である。
- (2) **地方単独で海外に効果的なPRを行うには、インパクトや発信力、マーケティング等の面で課題**があり、地方創生2.0の理念に即し、**国が各地方のアクティビティ等を面でつなぎ、オールジャパンでの情報発信が効果的**。



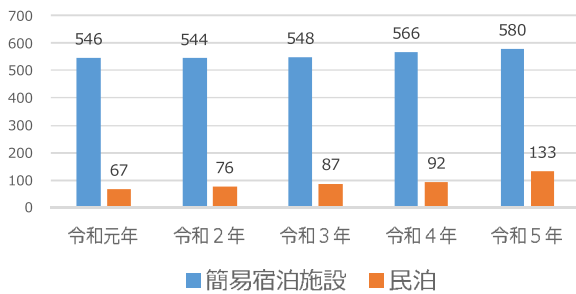
## 【県内の取組】

- 松山空港の国際線拡大により、週24便（ソウル線、釜山線、台北線）を運航しているほか、観光消費額が多く見込める欧米豪向けのプロモーションにも取り組んでいる。**令和7年度は、海外OTAと連携した特集ページ作成やデジタル広告による情報発信、南予地方誘客拡大に向けた観光キャンペーンを実施**するなど、国内外からの誘客や県内周遊を促進する施策に取り組んでいる。

県内事業者においても旅行者の受入に積極的であり、令和6年度の県内事業者における観光庁支援メニュー「**地域観光新発見事業**」への申請数は**50件にのぼるが、採択は12件（採択率24%）**に留まっており、本県においても単独で補助制度を創設し、事業者の取組をバックアップしている。

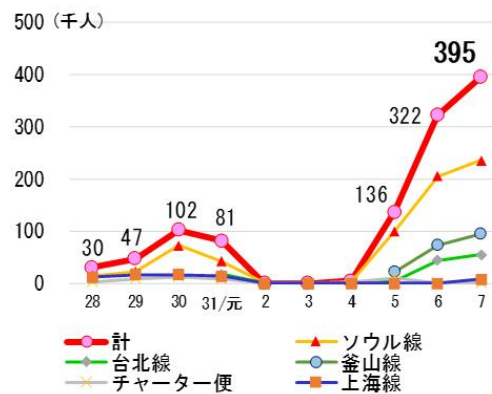
国統計や人流データ等を集約した「**観光DMP**」を構築し、シェア乗りタクシー導入等の二次交通対策や飲食店のGoogleマップ登録支援など、**EBPMに基づく受入環境整備やコンテンツの磨き上げを官民連携で推進**している。

愛媛県における簡易宿泊施設と民泊の推移



南予観光キャンペーンの実施

◆松山空港国際線の利用者数



国・県統計やビッグデータをダッシュボードとして可視化

## 【実現後の効果】

- EBPMの確立による、**施策の投資対効果の最大化と地方の稼ぐ力の創出**
- 地域特性とターゲットを合致させた戦略的な情報発信による、**地方誘客促進**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課

## 19 官民共創を活性化する取組への支援について

【内閣官房・内閣府・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) 地域未来交付金について、行政、企業、スタートアップ、大学等の多様な主体が課題を共有し、その解決や新たな価値の創出に挑戦する、未来の成長の糧となる「官民共創による地方創生」の取組を進められるよう、引き続き地域の実情に応じた多様なニーズを充足するための予算を十分に確保すること。
- (2) 企業版ふるさと納税について、企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築し、「官民共創による地方創生」を活性化すること。
- (3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないよう交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。

### 【現状・課題】

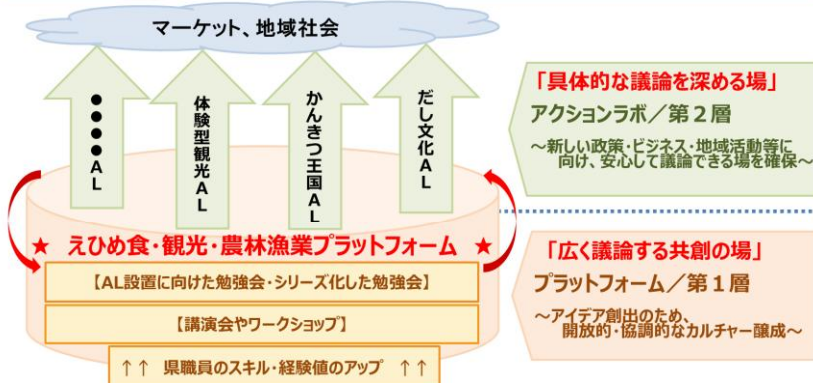
- (1) 地域課題の多様化・複雑化が進んでいく中、スピード感を持って対応するには、行政のみならず幅広い関係者が参画し、解決に導く官民共創の取組が極めて重要。  
その実行性を高めるためには、地方自治体が、スタートアップからの公共調達促進や政策目的随意契約等の仕組みを最大限活用しながら、**不確実性のハードルを乗り越え、官民共創による取組に積極果敢に挑戦できる環境整備が必要**であり、**各自治体の現状に応じた取組を柔軟に後押しする継続的な支援が不可欠。**
- (2) 現行制度では、**企業の寄附に係る判断が毎年度の決算（見込）に左右**され、短期間で寄附先・寄附対象事業・寄附額を決定するため、**既存事業への充当**となりがちで、**企業側が決算の状況によらず複数年度・計画的に寄附する意思決定が困難。**
- (3) 人口減少下において、すべての地域で定住人口を増やすことは困難であるため、**二地域居住などの多様なライフスタイルの視点を持ち、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが重要**であるが、**交通アクセスの有利な地域への集中が懸念。**

## 【県内の取組】

- (1) 全国のデジタル企業が有する先進技術を県内に実装し、地域経済の持続的な成長につなげるトライアングルエヒメを積極的に推進し、3年間で一次産業のスマート化など50件の実装定着に結びつけたほか、企画段階から多様なステークホルダーが連携して政策を共に創り上げる本県版の「政策エコシステム」の構築を進めている。令和7年6月には、内閣府「第二期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に岡山市と共同採択され、瀬戸内エリア全体を「巨大な実証フィールド」として、プレイヤー呼び込みと成長促進に取り組んでいる。  
また、令和8年5月に官民共創拠点「E:N BASE」を開設し、本拠点を基盤として、官民共創を推進していくこととしている。
- (2) 県外事務所や各部局による積極的な広報・営業活動の結果、令和7年度には33企業から7,670万円の寄附を受けるなど、地方創生の取組の充実・強化に必要不可欠となっている。
- (3) 移住フェアやデジタルマーケティングによる情報発信を通じて二地域居住を含む愛媛暮らしの良さをPRしているほか、企業合宿型ワーケーションを誘致し、都市部の企業と地域の交流を促進している。

### 愛媛県が構築を目指す「えひめ版政策エコシステム」

県、市町、民間企業、市民団体、学術機関等の多様な主体が企画段階から連携・協働することによって、政策プロセスにおいて持続的に新たな価値を創造し、戦略的な政策立案・推進につなげる仕組み（政策エコシステムは、民間企業の立場で見れば、ビジネスエコシステム）



### 官民共創拠点

#### 「E:N BASE (エンベース)」



## 【実現後の効果】

- **官民共創による地域の課題解決や経済活性化**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 官民共創推進課  
地域未来創生局 地域政策課  
経済労働部 産業支援局 産業創出課

## 20 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について

【法務省・厚生労働省・文部科学省・国土交通省】

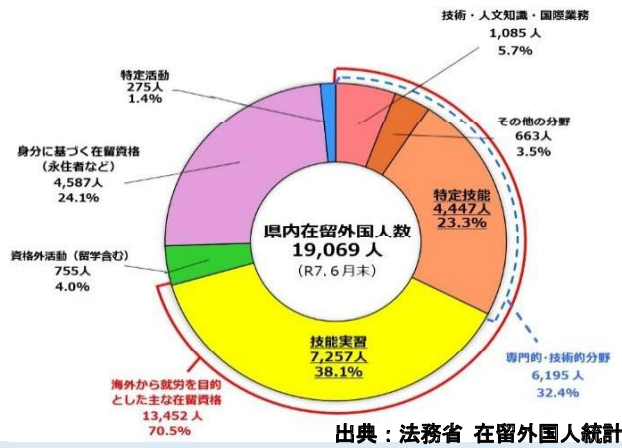
### 【提案・要望事項】

- (1) 地方から大都市圏への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。
  - 育成就労制度における適切な転籍要件の設定や、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築
- (2) 各業種の専門知識の習得や日本語の学習機会の提供、生活相談等の充実など、外国人の円滑な受入れに必要な環境整備を図ること。
  - 製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実
  - 在留外国人向けの生活相談などワンストップセンターの運営や、日本語教育の充実に係る財政支援
- (3) 都道府県が、県内在留外国人の動向を随時分析し施策を立案・実施できるよう、各種統計の公表範囲を拡大し、情報提供の頻度を高めること。

### 【現状・課題】

- (1) 本県は、生産年齢人口に占める外国人材（技能実習、特定技能、高度人材等）の割合が全国で20番目に高く、特に国内人材の不足が深刻な製造業、建設業、介護分野を中心に、外国人材及び外国人材を雇用する事業所数が増加しており、外国人材及び事業者の双方に立った施策の推進が必要。  
一方、育成就労制度では、転籍制限の緩和により、地方の外国人材が賃金の高い大都市圏へ流出されることが懸念されるため、本県経済を支える基幹産業をはじめとする県内企業の人手不足が深刻化する可能性がある。
- (2) 外国人材の育成には時間とコストが必要。本県においても学習機会の提供など対策を講じているが、製造業、建設業、介護分野をはじめとした各業界で働く誰もが身に付けておくべき基本的な知識や語学は、オンライン学習が最も効率が良いと考えられるため、これら動画も含めた無料の学習ツールの充実が必要であるとともに、今後も増加が見込まれる外国人を考慮した日本語教育の体制強化が必要。また、多文化共生社会の基盤となる在留外国人の一元的相談窓口の設置費に当たる外国人受入環境整備交付金及び、地域日本語教育の総合的な体制づくりに当たるための教育支援体制整備事業費補助金について、安定的に事業を実施できるよう財政支援の拡充が不可欠。
- (3) 本県では、在留外国人数は、関係省庁が年1, 2回公表するデータしか持ち合わせておらず、円滑な人材の受入れや定着に係る施策の展開のためにも、国管理の在留外国人の基本情報（国籍、在留資格、雇用区分、勤務地域等）がリアルタイムに把握できる体制が不可欠。

県内在留外国人数（令和7年6月末時点）



外国人の都道府県間移動者数（令和7年1月～12月）

順位	都道府県	転出超過 (B-A)	転入者 (A)	転出者 (B)
1	千葉県	8,252	27,767	36,019
2	愛知県	3,987	22,038	26,025
3	福岡県	3,740	8,975	12,715
4	広島県	3,322	4,786	8,108
5	茨城県	3,296	12,091	15,387
6	大阪府	1,822	23,874	25,696
7	岡山県	1,426	3,640	5,066
8	愛媛県	1,091	1,814	2,905
9	宮城県	482	3,025	3,507
10	福井県	436	1,873	2,309

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

【県内の取組】

- 人手不足に直面する県内企業が外国人材の確保に適切かつ安定的に取り組めるよう、令和7年度から、**外国人材の雇用に関する事業者向けの相談サポートデスクの開設、住環境の向上などに取り組む事業者への補助制度の創設、日本語の学習支援等の受入環境整備**に加え、企業経営の中核となる高度外国人材の獲得に向けた側面的な支援として、**本県と国際線を有する韓国や経済成長が著しく豊富な若年人口を有するインドネシア、インドの高度人材を対象とした、県内企業とのマッチング**を行っている。また、知事を筆頭に県内経済団体等で構成する経済交流ミッションをアジア諸国で実施しており、令和7年度は、**インドネシア労働省と「インドネシア人技能実習生の送出し・受入れ促進に関する覚書」を締結**するなど、**送出国との更なる関係強化**に取り組んでいる。
- 外国人材の受入れ、雇用を円滑に進めるとともに、地域住民との共生推進のため、**国の外部機関や民間団体等で構成する「愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会」の開催**や、送出国（ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インド）と人材受入に関する包括協定を締結する**「県外国人技能実習生受入組合協議会」を通じた外国人材の適正・円滑な受入れに向けた支援**を実施。また、介護分野では、**外国人材の受入・定着促進に向け、相談窓口の設置や段階に応じた各種研修会等を実施するほか、受入環境整備を拡充**。さらに、建設分野では、**外国人材の職場定着に要する経費の県独自の補助**のほか、**外国人が受講しやすい技能講習の県内開催に向けた活動**を実施。
- 愛媛県国際交流協会等の関係機関と連携するなど、県独自で外国人材関連施策の立案・実施に必要な情報の把握**に努めている。

【実現後の効果】

- **人手不足の解消**と県内企業が求める**安定的な人材の確保・定着**  
企業等の生産力向上 充実した受入環境による送出国の信頼獲得  
**県内における多文化共生の推進**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 多文化共生推進課  
保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課  
土木部 土木管理局 土木管理課

## 21 民間建築物等の木造・木質化の推進について

【農林水産省・国土交通省】

### 【提案・要望事項】

- (1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、建築基準や耐火基準の規制を緩和するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。
- (2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。

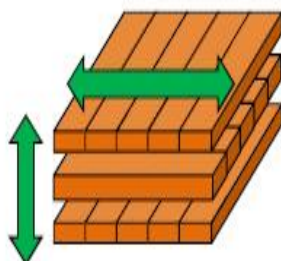
### 【現状・課題】

- (1) 人口減少が進む中、住宅着工戸数の減少が見込まれ、今後の木材需要の拡大に向けては、非住宅建築分野における新たな木材需要の創出が必要。大阪・関西万博の「大屋根リング」等で注目を集めるCLTの利用拡大を、国を挙げて推進しているが、構造設計の複雑化や防・耐火等の制限からコスト高となる傾向があり、木造建築物の普及を図るうえでのハードルとなっている。
- (2) 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、民間を含めた建築物一般に対象を拡大しているが、民間事業者における取組の促進には支援の強化が必要。

大阪・関西万博の大屋根リング



CLT直交集成板(Cross Laminated Timber)

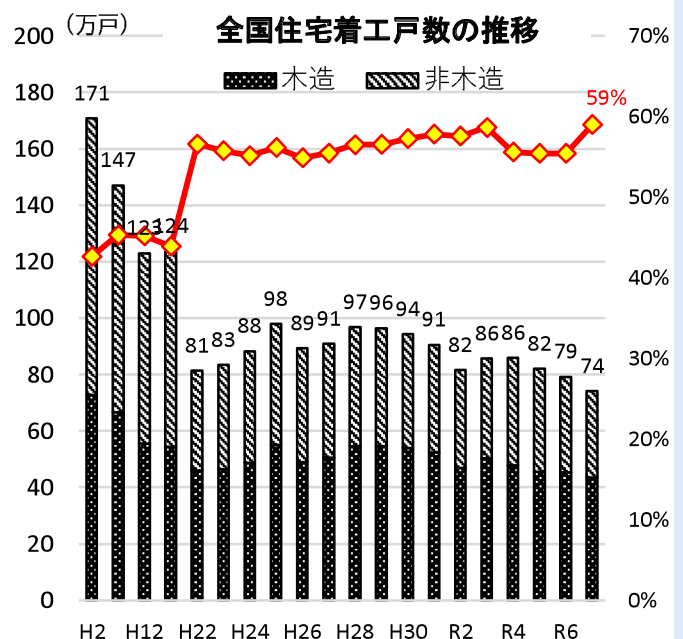


施工が早い

コンクリートより軽い

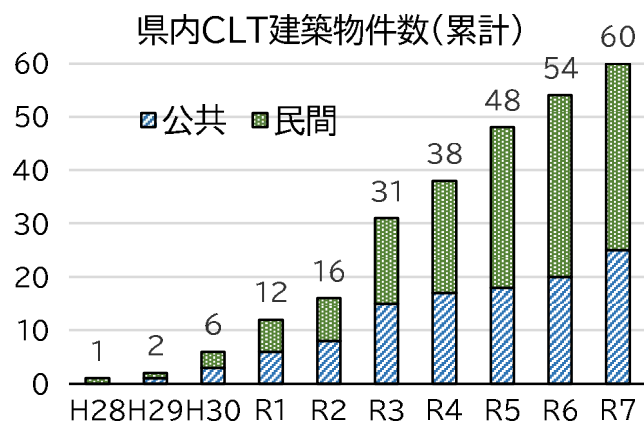
断熱性が高い

繊維方向を直交させて積層接着したパネル。既に欧米を中心に中高層マンションや商業施設の壁や床でコンクリートに替わる部材として使われている。



## 【県内の取組】

- (1) **県内CLT工場を核**として、愛媛県CLT普及協議会や愛媛県産材製品市場開拓協議会等の**関係業界団体では、関係省庁への働きかけや設計・施工の技術者育成等に努めており、県内外に対しCLT建築物の普及**に取り組んでいる。
- (2) **県と市町では、県内民間事業者との建築物木材利用促進協定の締結**を進めるとともに、木材利用に対する支援制度を設けるなど取り組んできている。さらなる促進には、**国が主導する支援など、インセンティブの強化**が必要。



### 県外でのCLT利用事例



木造11階建てオフィスビル  
(神奈川県横浜市)

高さ44m、延床面積3,503㎡  
[2020.3着工、2022.3竣工]  
・使用木材量1,990㎡のうち、壁・床に620㎡の県産CLTが採用されており、建物全体で約1,652t相当の二酸化炭素を固定している。

### 建築物木材利用促進協定について



### 県内の建築物木材利用促進協定の締結実績

[R4.10.28伊予銀行]



[R6.11.27愛媛銀行]



【愛媛県内の協定実績】

県 5件、松山市 3件、砥部町 1件：合計 9件

【全国の協定実績】

国 28件、地方自治体 125件：合計 153件 ※R7.12時点

## 【実現後の効果】

- 規制緩和の実現で、**民間企業や商業施設で木造建築物の普及が加速**するほか、**技術革新やコスト縮減が図られ、新たな木材需要の創出**  
**建築物木材利用促進協定の締結により、木材の民間利用が加速**することで、都市における木造化による**新たな景観の創造や脱炭素社会の実現に寄与**  
県産材生産量  
63万7千m<sup>3</sup>/年（令和6年度）⇒ **70万m<sup>3</sup>/年（令和12年度）**

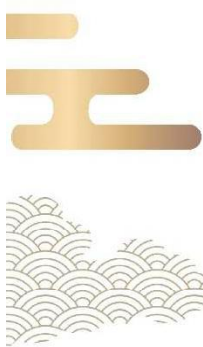
県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課





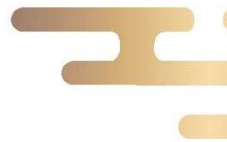


国内初！  
世界最大級の  
自転車国際会議



# Velo-city 2027 Ehime

5.25日 - 28日 愛媛県武道館  
[愛媛県松山市市坪西町551]



お問い合わせ  
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)  
Tel : 089-907-5223 Mail : velocity2027@pref.ehime.lg.jp



詳しくはWEBへ



まじめみきやん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載  
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

